

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

ちに入ることになつております、政府と東京電力との共同作業という形での第一歩となります。

統合本部合同記者会見（保安院第129報）（平成23年5月8日）（未定稿）

なお、環境には影響がないと私どもは慎重に準備をし、検討を進めてまいりましたが、やはり開放そのものについては、しっかりと皆さんにお伝えをすべきだろうと考えまして、周辺の自治体、更には関係諸外国については、もう既にこうした作業に入ることについては、通知を終わっているということを皆さんに御報告を申し上げたいと思います。

○司会　ただいまから、福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催いたします。

冒頭、前回も説明させていただきましたが、質疑に關しまして一言お願いしたいことがあります。質問につきましては前回もそうでしたが、今日、説明させていただく事項、その他の事項、前々回までは分けておりましたけれども、一まとめて質問を受けたいと思います。

多くの方に御質問をしていただきごとうと考えておりますので、できるだけ1人1回にまとめていただいて、その質問事項を整理した上で御質問いただければと思います。勿論、回答に対しまして改めて改めて御質問いただく場合は結構でございます。なるべく御質問は簡潔にお願いしたいと思います。私どもも説明者の方でも、できるだけ説明はポイントを絞って説明をし、また、回答の方も簡潔にするよう努めまいりたいと思います。

それでは、まず初めに細野豪志統合本部事務局長よりあいさつとともに、冒頭発言をさせいただきます。

○細野補佐官　本日も記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。今日、私からは簡潔に2点御報告申上げます。

まず一点は、漁業についてでございます。昨日、もう既にプレス発表しておりますけれども、原子力安全委員会の方から、福島第一原子力発電所から30km以上離れた海域において、魚を獲ることについては差し障りがないという助言がございました。したがいまして、今日はさまざま少し環境もよくないということで作業に入つていよいよですが、明日以降は魚を獲つて、その魚を検査するということが可能となります。

長らく慎重に検討を続けてまいりましたけれども、水のサンプリングから始まって、ようやく魚にたどり着きましたものですから、我々としてはできるだけ早く漁業関係者の皆さんに安心をして漁を始めただけるように、その作業を急いでまいりたいと考えております。

2点目は、本日8時より1号機の原子炉建屋の開口部を開放するというごとにござります。こちらについては後ほど東京電力、更には保安院の方から詳細に説明をさせていただきますので、私の方からは簡潔に御報告を申し上げます。

かなり慎重に検討してまいりましたので、この開放そのものについて環境への影響があることは私どもは考えておりません。これから熱交換器を入れるなどの作業をする上で、大変重要なプロセスでございますので、慎重にも慎重を期して準備を進めてきたという経緯がございます。今日は入域をする際には、原子力安全保安院の幹部が東京電力とともに立

○司会　続まして、本日の説明に入らせていただきます。まずは冒頭、事務局長より説明のございました1号機原子炉建屋内の放射性物質の濃度の低減措置及び環境への影響につきまして東京電力からコメントをいたします。

次に、環境モニタリングの状況につきまして東京電力、文部科学省から説明し、原子力安全委員会からコメントを行います。

○司会　続きまして、本日の説明につきましては、各ブランケットの状況につきまして東京電力から説明をさせていただきます。まず質疑はその後とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、細野事務局長でございますが、今日は所用により7時ごろ退出をさせていただく予定でございます。もし質問事項がございましたら、7時までにお願いをいたしたいと思います。

まず東京電力からお願いします。

○松本本部長代理　東京電力の松本でございます。よろしくお願ひいたします。まず、お手元の配付資料に従いまして御説明させていただきます。資料のタイトルで、福島第一原子力発電所1号機、原子炉建屋内の作業環境改善と二重扉の開放についてということで、A4縦の2枚物の資料をごらんください。最終ページの4枚目に今回行いました評価結果を載せておりますけれども、それと比較しながら、御説明させていただきたいと思います。まず、プレス分の前半部分は、これまでお知らせさせていただいたおり、今後、原子炉建屋に入りまして必要な箇所の冷却装置を取り付けろといった作業を実行する上で、内部の線量をいかに低減させていくかということが重要な課題でございます。したがいまして、私どももいたしましては局所排風器を設置いたしまして、建屋内のダストの低減を努めてまいりました。

下の段落でございますけれども、4月26日に採取したデータによりますと、総濃度で4.8Bq/cm³でございましたけれども、今般、局所排風器の効果によりまして、昨日の午後3時15分の採取データによりますと、総濃度で行きますと 1.97×10^{-2} Bq/cm³ ということで、ダストの放射能濃度としては十分低減できだと判断しております。したがいまして、予定といいたしましては、本日午後8時ごろから原子炉建屋の二重扉の開放を実施したいと考えております。

その際の環境の影響の評価でございますけれども、4枚目の最終ページをざらんください。建屋内の放射性物質の濃度につきましては、ヨウ素131が 9.7×10^{-3} 。セシウム134

が 4.9×10^{-3} 。セシウム 137 が 5.1×10^{-3} 。いずれも単位は Bq/cm^3 でございますが、これら濃度が存在するといいたしまして、放出条件でござりますけれども、3,200 m^3/h で 8 時間放出が続いたということで評価を行っております。

放出口から本来は煙突からの放出でございますけれども、現在、原子炉建屋の部分が崩落しておりますので、原子炉建屋のところの吹上高さは考慮せず、28.7m で評価をいたしました。風向いたしましては、一番最も悪いケースといった東風、海側から陸側の方に吹くということで、東風、風速 1 m というところで評価いたしております。

線量の結果は上から 4 行目に書かさせていただきますけれども、最終的な空間線量率で $4.2 \times 10^{-4} \mu\text{Sv}/\text{h}$ という評価になっております。こちらはお手元の別の資料でモニタリングデータの測定結果がございますが、敷地境界の西門あるいは正門のところで現在 17~45 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ という観測結果でございますので、この放出に伴う敷地境界での放射線量率の影響は極めて小さいと考えております。

また、濃度結果のところをごらんいただきたいのですが、敷地境界における濃度をいたしましてはヨウ素 131 が 9.6×10^{-7} 、セシウム 134 が 5.2×10^{-7} 、セシウム 137 が 5.0×10^{-7} といったレベルでございまして、これもお手元の方に空気中の濃度の測定結果がございますけれども、福島第一の西門の現在のレベルは 10^{-6} というオーダーでございますので、それよりも 1 けた小さいレベルでございます。そういうことから今回、原子炉建屋を二重扉の入り口を開放いたしますけれども、環境への影響は小さいものと判断いたしております。

続きまして、具体的な手順につきまして少し御報告させていただきます。原子炉建屋の二重扉の開放作業につきましては、本日 20 時をスタートということで現在計画を進めております。
まず、現在、局所排風器が制圧ハウスマ用に 2 台、換気用に 4 台置いておりますけれども、この全 6 台をまず停止いたします。その後、制圧ハウスマの扉を外しまして、その後、排気ダクトを抜きます。これによりまして、原子炉建屋側とタービン建屋側がいわゆるツリーになるという状況でございます。その後 8 時間この状態で引つ張りまして、午前 4 時ごろになろうかと思いますけれども、制圧ハウスマの撤去、吸気側のダクトの撤去を行なう予定でございます。その後、私ども社員それから、細野事務局長からお話をありましたとおり、保安院さんの方が、原子炉建屋の中にまずサーベイの目的で入域するというような段取りでございます。

空気量につきましてはモニタリングボストを中心にしておりますが、0 時、4 時といった 4 時間ごとに確認をしていきたいと思っております。また、ダストの測定結果につきましてはサーベイ時に入りまして、明日の午後にはダストの結果がわからうかと思いまます、こちらにつきましてはわかり次第、皆さまの方に報告させていただきました。

私からは以上になります。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院よりコメントします。

○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願いします。私からは一言、今の松本さんが報告されたことにについての保安院の評価を説明申し上げます。
資料としてはお手元にあります、東京電力福島第一原子力発電所 1 号機の原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施についてという、2 枚紙で 4 ページのものをご覧いただきたいと思います。

1 ページ目は省略いたしまして、1 枚目の裏側の 2 ページ目からご覧いただきたいと思います。(2) の 2 つ目のパラグラフ、その結果というところですけれども、今回、局所排風器を入れて放射能濃度の低減を図ったわけですが、もともと非常に初期の値が低かつたことがありますし、今回の局所排風器によってすごくその濃度が下がったというわけではありませんけれども、その局所排風器で相当程度引いた結果、もともとあったレベルとほとんど遜色のない低い値となっておりまして、これで現在の人がやる作業については差し支えがないという状況だと評価しております。

(3) 排出方法ですけれども、今、松本さんが言われたように、ダクトを抜いた形で二重扉を全部開けてしまつた状態よりは、狭い状態で 8 時間かけて空気を入れるというこによつて、放出時間を十分掛けることができる。これによって空気をいたずらにかき回して、余分な放射性物質を出すようなことはないことを確認しております。

環境影響評価でありますけれども、(1) で東京電力の拡散予測の方法論については、私も SPEEDI で検証いたしました結果、東京電力の方法は概ね妥当だと評価できております。そのデータは 4 ページ目に付けてございます。

最後に②で、そのデータによって被曝線量を推計いたしますと、最大の被曝が想定される地点におきましても、線量限度であります 1 mSv と比較して十分低い値になつていることが観察されます。モニタリングについては、東京電力の方でしっかりとやられるというこになつております。

3 ページ目、以上のようなことから、保安院といたしましても東京電力が今回、二重扉を開放して作業するということについて、環境への影響といふ点では支障がないものと考えておりまして、最初の 8 時間、ゆっくり空気を入れ替えて、その後は更に影響は小さくなるものと考えております。モニタリングについては、東京電力の方でしっかりとやられるというこになつております。

本件につきましては、原子力安全委員会にも助言を求めるましても、安全委員会からは作業者の方の被曝の低減、環境への影響に留意すること、更に、周辺環境のモニタリングを行つて、原子力安全委員会に適宜報告することといった留意事項についても、助言をいたしております。

こういうことで、東京電力に対して原子力安全保安院といしましては、文書で以下の指示の行なうこととしております。

第一には、二重扉を開放するに当たりましては、この周辺公衆に及ぼす影響を十分考慮

して実施するということ、開ける前に保安院に報告していただきたいということ。開放に当たっては、建物の雰囲気に急激な影響を与えないように、ゆっくり時間を掛けてやつていただこうこと。これはもう、やつていただくことがはつきりしております。作業員の方の被曝管理を、遮へいとか、除染といったことによつて適切に行つていただきたいこと。更に、モニタリングを適切に行うということ。これらを指示しようとしているところであります。

細野補佐官からもお話をありましたように、原子力安全・保安院の野口首席統括安全審査官が東京電力の方々とともに立ち入ることとしておりまして、報告をいたしました。

○司会 続きまして、環境モニタリング結果について説明いたします。

○松本部長代理 それでは東京電力の方から環境モニタリングのデータにつきまして御報告させていただきます。資料といたしましては4種類ござりますので、順に御紹介させていただきます。

まず、資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果第44報でございます。サブタイトルで44報と書かせていただいた空気のデータでございます。こちらにつきましては、毎日福島第一原子力発電所の西門、福島第二のモニタリングポストの1番で測定しておりますけれども、現時点では、揮発性、粒子状ともに空気中の濃度に対する割合といいたしましては、0.01%程度という状況になつております。また、本日、4月18日に採取いたしましたダストのストロンチウムの結果が出ておりますので、そちらの方も併せて御紹介させていただきます。

3ページ目に分析結果を載せておりますが、福島第一原子力発電所の西門で測定いたしましたダストを日本分析センターさんの方で測定した結果でござりますけれども、ストロンチウム89、ストロンチウム90、いずれも粒子状、揮発状とも検出限界未満ということございました。

続きまして、海水中の放射性物質の測定結果でございます。資料のタイトルは、福島第一原子力発電所付近のウ、海水からの放射性物質の検出についてということで、サブタイトルが第46報と書かせていただいております。こちらにつきましては、沿岸部4か所、沖合の12か所につきましてサンプリングを行つた結果でござります。サンプリングの結果は2ページ目、3ページ目以降に記載がござりますので、数値データの方は御確認いただければと思います。また、経時変化につきましては4枚目以降に記載させていただておりますので御確認ください。

空気中と同じく海水中のストロンチウムの分析結果も本日、測定結果がまとまりましたので御報告させていただきます。ページでいいますと、3枚目の裏面になります。4月18日に測定いたしました福島第一の北側と南側の放水口、沖合の15kmの地点、福島第二の沖合15kmの地点でございますけれども、下段のところに書いておりますけれども、スト

ロンチウム89と、ストロンチウム90が、それぞれこういったデータで検出されております。濃度限度に対する割合につきましては、0.26倍という状態になつております。こちらに關しましては、今回の事故の影響でストロンチウム89、90が観測されたと考えております。

続きまして敷地内の土壤の分析結果でございます。お手元の資料で、福島第一原子力発電所構内における土壤中の放射性物質の核種分析の結果についてということで、サブタイトルが続報7でございます。こちらはこれまでブルトニウムですか、ウランの核種分析を行つておりましたけれども、ストロンチウムの分析の結果がまとまりましたので、その御報告でございます。裏面をごらんいただきたいのですが、測定結果といいたしましては、4月18日に採取したものをお日本分析センターさんの方で測定をいたしております。測定箇所はブルトニウム等と同様にグラウンド、野鳥の森、産廃処分場の近傍といった3か所でございます。測定結果につきましてはお手元の表のとおりでございまして、こちらの測定値につきましては過去の大気圈核実験において、国内で観測されたフォールアウトと比べて高い数値となつているということから、今回の事故の影響ではないかと判断しております。

4点目でございますけれども、当社福島第一原子力発電所における核種分析の結果の厳重注意に対する対応について（続報2）というサブタイトルが付いているものでございます。こちらは、厳重注意の対応とタイトルはなつておりますが、主要3核種の核種分析の結果をこれまで公表させていただいておりますが、4月23日今までのその他の核種の分析結果がまとまつたので、御報告させていただくものでございます。皆さまの方には電子データと、八口のところにこういったファイルで見られるようにしてはございりますが、約23日までのすべての核種分析の結果をまとめさせていただいております。中身につきましてはお手元の資料のデータの方をごらんいただければと思ひます。全体の傾向といいたしましては、主要3核種とほぼ同じような傾向をたどつておりますので、主要3核種で速報値を確認し、全体のすべての核種についてはこちらの方をごらんいただければと思ひます。

その中で、4月5日に公表させていただいた福島第二原子力発電所の沖合15kmの地点におけるセシウム134の分析結果でございますが、4月5日に公表した際には、 2.7×10^{-2} でございましたけれども、サブピープの分析、評価を行つた結果、検出限界未満であつたということがわかりましたので、今回の資料中は確報値ということで訂正をさせていただいております。

環境モニタリングにつきましては以上でございます。

○司会 次に、文部科学省からの説明となります。
○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願ひいたします。お手元に環境モニタリングの結果等についてといふことで、最新のデータだけを別冊にしております2つの資料がございます。

厚い方の資料でございますが、環境モニタリングの結果ということで、全国での空間線量について等の測定、原子力発電所周辺での調査の結果とということで、これまで発表させていただいている項目についての最新の値でございます。これについて、原子力安全委員会の方で評価をいただくということにしております。

あと、その他ということで2つ付けてございます。1つがまず69ページからの資料でございます。学校等における空間線量率の測定。これは毎週行っているわけでございますが、6日と7日に行ったデータでございます。先週までの中では2つの学校がいわゆる3.8 $\mu\text{Sv/h}$ という基準を上回っておりました。それについては今回、その2つは基準以下になつたということでござりますけれども、ただ、1点だけ、71ページの49番の学校が1つ、逆に今回基準を上回つたところがあつたということでございます。この学校については先週一度、制限値を下回つていきましたので、校庭等の使用制限が解除し得る状況にあつたのですが、これは学校独自の判断で校庭の使用制限は解けておられたということでございますので、引き続き制限が続く形になるものでございます。

もう一つ、73ページから資料を付けておりますが、学校等の校庭、園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査といいうものでございます。これも昨日、文部科学省の方から発表させていただいたものでございますけれども、本日、福島大学の付属中学校及び附属幼稚園の校庭や園庭等におきまして、実際には土の下を入れ換える工法などについての効果を確認するための調査を、この2つの中学校と幼稚園の方で行つているところでございます。日本原子力研究開発機構と福島大学と協力しながら実施しているものでございます。74ページ、75ページに資料を載せておりますが、75ページにあるように、覆土とか、上土の入れ換えをすると、放射線率の低減効果があるというデータもありまして、このようなことを1つの試みとしてやつているものでございます。

○司会 続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。それでは、資料に基づきまして御報告申し上げます。

まず、5月4日付の資料の訂正版をお配りさせていただいておりますが、これは、1ページ目の一番下にございます海底土につきましてです。これは、一昨日の会見の際に文部科学省から更に検出感度を下げて測ったところ、検出されたということでござりますので、それを反映させる訂正でございます。

本日5月8日付のページでございます。主な要点をお話してまいりたいと思います。

空間線量、空気中の放射性物質濃度については大きな段階の変化はございません。3番の航空モニタリングについてありますが、こちらの参考資料の11ページからござりますと、一昨日文部科学省から発表がありましたもののマップが載っているわけでございますけれども、これにつきましては80kmの範囲内の、これまでモニタリング活動で得られている空間線量率、セシウムの地表面への蓄積度といったものと照らして

みまして、地上における測定の結果と同じような地理的な分布を示しているということでございます。今後も、航空機モニタリングの結果について評価を行つてまいりたいと思います。

また、原子力安全委員会では明日の定例会合におきまして、その場でまた委員の先生方から、これをどういて御報告いただくことにしておりまして、その場でまた議論も行われるものと思っております。

資料の2ページに参りまして、海の関係でございます。こちらの参考資料では、30ページをごらんいただけたらと思います。30ページは文部科学省が行った測定、先ほども御報告がありました東京電力が行った測定の両方を併せて載せてございます。文部科学省が行った測定では、30kmの外でけれども、地点のB、6番、南の方にまいりまして10番でセシウムが検出されておりますけれども、小さい値でございます。30kmの中でございまが、第一原発のすぐ近くの①、②のポイントでは、このセシウムの濃度が限度値を超えてございますけれども、それ以外のポイントでは検出されていても限度値は下回つていております。

参考資料の34ページ、35ページであります。こういった地図が付いておりますが、これは茨城県沖の海水の分析でございますけれども、5月5日に採取された水につきましては、それぞれの点で不検出となつてございます。

資料の5番目、都道府県の環境放射能水準などについては大きな動きがございません。この機会に一昨日、航空機モニタリングの結果に關しまして、チエルノブリの際のセシウムの蓄積状況と比較してどうかというお尋ねがございました。まず、文科省が今回発表したもののが合つているのかということがございましたけれども、これは再確認いただきました。また、文科省の方でこれまで行つてきた、発表してきた士壘中のセシウムの値。これまでにはkg当たり何Bqという形で発表してきてございましたが、それを、平米当たりのBqという値に換算してみると、昨日でしたか、この土壘でセシウムが非常に大きな値が出たということでもござりますけれども、例えばその地點などで見ますと、1平米当たりにしますと2万8,000kBqという値でございます。したがいまして、この航空機モニタリングで見ましたセシウム137につきましては、最大のところで1万4,700kBq/m²になりますが、オーダー的にはそれと合つているというものでございます。

一方、チエルノブリの場合どうだったかということですけれども、一昨日の場合、国連の科学委員会の報告の中にあるマップを参照して御説明いたしました。その際、一番高いバンドでは上限値が1平米当たり3,700kBqになっています。そのマップではそいつた整理になつているんですけど、実際にチエルノブリの周辺などで行つた土壌の調査では、これは日本原子力研究所がチエルノブリ国際研究センターなどと協力して行つたのがござりますけれども、文部科学省から御提供いただいた数値では84万kBq、1平米当たりといいうような、高い値のところもあつたわけでございます。

いざれにつきましても、このセシウムの状況につきましては、今回の航空機サーベイで示された状況も参考にして、より精緻に把握すべく土壌モニタリングを行っていくことを大だと考えております。

また、今後梅雨のシーズンなどがございますので、降雨によるウェザリングがどれくらい効くのかといったようなことを、注意深く見守つてまいる必要があると思っております。私からの説明は以上でございます。

○司会 続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力から説明があります。

○松本本部長代理 まず、福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の1枚もの、裏表がございます。そちらの方をごらんいただければと思っております。

まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、引き続き2号機の値が記載されておりますが、会見終了時までに最新値を皆さまの方に御報告したいと思っております。トレンチの立坑、タービン建屋の水位につきましても同様でございます。

放射性物質のモニタリングにつきましては、これまで先ほど御説明したとおりでございます。表の形式を一部変更しておりますので、これまでヨウ素131の値を記載させていただいておりましたけれども、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の濃度限度に対する割合という形で、3核種について記載させていただいております。

裏面にいきまして、使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、昨日4号機に対しまして120tの注水を行っております。本日は3号機に対しまして12時10分から14時10分にかけて、燃料プール浄化系を使いまして注水を行っております。その際、午前中のブリーフィングでも申し上げたとおり、使用済燃料プールの水のサンプリングと水中原カメラの投入を行っております。測定結果につきましては明日以降、皆さまの方に御報告できると考えております。

原子炉圧力容器の注水でございますけれども、1号機、2号機、3号機とも燃焼して注水中でございます。4号機、5号機、6号機におけるプールにつきましては変化がございません。3号機の注水の関係で、今回、注水管の変更を今朝までの会見では炉心スプレー系から給水管に切り替えると申し上げたけれども、これまで注水をしておりましたのは炉心スプレー系ではなく、低圧注水系でございますので、申し訳ございません、訂正させていただきます。

その関係で本日、3号機の復水器から水をタービン建屋の方に移送するということを申し上げておりますけれども、16時18分から移送を開始しております。

1号機の原子炉格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、本日11時の段階で格納期の圧力といいたしましては126.6kPa。窒素の総封入量といしましては、2万600m³でございます。

その他の項目でございますけれども、瓦れき撤去、飛散防止剤の散布実績につきまして

は会見終了時に実績を御報告できればと思っております。
1号機の建屋の環境改善につきましては、先ほど冒頭の御説明で述べたとおりでございます。

2号機取水口付近の放射性物質の状況でございますけれども、お手元の方に、福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出についてということで、サブタイトル統報34をごらんください。こちらに開しましては高濃度の汚染水を漏出させて以降、水ガラスによる地下水の漏出防止ですか、シルトフェンスの挿入といつたことをやっておりますけれども、現在の値としては、ほぼ横ばいか、若干低下傾向といった状況でございます。

皆さまのお手元の方にはプラントの関連パラメータということでA4の横1枚紙と、モニタリングボストの状況について御説明資料を配布させていただいております。

東京電力からは以上でございます。

○司会 以上で説明は終わりました。これから質疑に入ります。冒頭お願いさせていただきましたことにつきまして、御留意いただければと思います。

それでは、質疑を始めます。御質問のある方は举手をお願いいたします。では、最初、そちらの男性の方。2番目はそちらの女性の方。よろしくお願いします。

○記者 窓の開放についての作業です。東電さんに聞きします。どのような手順かというのをざっと説明していただいたのですが、少し早口でよくわからなかつたので、20時にスタートして制圧用と排気用でしたか、ダクトを抜いてということは、つまり恐らくは、ここでツーチャーの状態にして、制圧ハックスはあるけれども、制圧ではなくなる状況にして8時間放置するというようなお話をされたと思うんですけれども、まずはそれが正しいかどうかということで、8時間後に、これが午前4時ごろですか、保安院の幹部の方と中に入るというふうなことをお聞きしたような気がするのですが、それとは別に4時間ごとに何か確認されるというのを聞き逃してしまったのと、明日の午後にダストの結果を評価するというお話をもあつたように記憶しているんですけども、それぞれ明日の午後までに何時に何をやつて、何を調べて、保安院の方が一緒に入るというものが、全員一緒に入るのかとか、あと現地への説明がどういうスケジュールで行われるのか、どなたに何か所ぐらい説明するのかということを知りたいと思います。これはまとめた方がいいですね。

あとストロンチウムの関係をお聞きしたいんですけども、これはフォールアウトに比べて大きいので、事故の影響であろうという御説明だったと思うのですが、2番の野鳥の森は多分そういうことではないとすれば、これがフォールアウトのレベルなのか、あるいはフォールアウトのレベルは別にあるのか。

それで、この野鳥の森がフォールアウトのレベルだとすれば、恐らくフォールアウトと比べると大体100倍の濃度で見つかっていると読めるんですけれども、そういう理解でよろしいかということをお願いします。

○松本本部長代理 まず、原子炉建屋の二重扉の開放の方につきましては御説明させていた
だきます。

地元の自治体の皆さまには福島県さん、関係の 13 市町村の皆さまに対しまして、本日
午後に御説明の方が終わっております。特段、御意見等は何っておりません。そちらの予
定どおり進めたいというその関係で、予定どおり進めたいと思っております。

およそ 20 時をスタートと考えておりますけれども、まずは初めに原子炉建屋の空気を循
環せているアラランチジャンボが 4 台ございますので、こちらを停止させます。制圧
ハウスに使っておりますアラランチを 2 台をその後、停止させます。制圧ハウスの出入
り口を開放します。その後、廃棄ダクト 4 本分がござりますので、この 4 本を外します。
これでまず 8 時過ぎの一連の作業は終了ということになります。

こちらに開しましては先ほど保安院の西山審議官からお話をありがとうございましたとおり、今回、
局所排風器で 5 日から換気を行いましたけれども、換気当初に少し舞い上がりがあつて、
建屋のダストが上昇したということで見られましたので、そういう舞い上がりを抑える
ために、建屋の中に入つていく開口部の面積を小さくした方がいいのではないかという措
置でございます。当初、制圧ハウスを撤去するということを考えておりましたけれども、
現在では制圧ハウスの出入口、排気ダクトだけが開口部になつて、そこから原子炉建屋の
換気を行うという状況でございます。その状態から。

○記者 ごめんなさい。それぞれ何時ぐらいに終わるかというのもおつしやつていただいただけ
ませんか。

○松本本部長代理 これは一連の作業で実施しますので、1 個当たり何分ですか、そ
ういったことは今の時点で計画はございません。

○記者 例えば 8 時の作業が何時に終わるとか、そういうことは言えませんか。

○松本本部長代理 そうですね。全体で少なくとも数時間かかるオーダーではございま
んけれども。

○記者 おおよそで結構ですか。

○松本本部長代理 ちょっと確認させてください。

この状態で 8 時間ホールドということで換気を行つておきます。その後、おおよそ午前
4 時ごろにならうかと思いますけれども、この段階で制圧ハウスを撤去するということと、
残り 4 本の吸気ダクトを外すという工事になります。それが終わつた後、今後、当社の社
員、保安院の方から人が入つて、まずは予定したサーベイを行うという状況でござい
ます。

○記者 放出といいますか、換気をしている間のモニタリングでござりますけれども、いわゆる
敷地境界での空間線量につきましてはオンラインで監視ができるのですが、一応 4 時間
おきでございます。0 時、午前 4 時の段階で空間線量率の上昇があつたかなつかとい
うような判断をしたいと思っております。當時、監視はしておりますけれども、4 時間お
きにそういう評価を行うということでございます。

ダストに関する調査としてはサンプリングしたろ紙を福島第二の方に持つていきました、そこ
で分析計にかけますので、分析結果がわかるのは明日の午後にならうかと考えております。
建屋の開放関係につきましては以上でございます。

○記者 土壌のストロンチウムの分析結果でございますけれども。

○記者 その前に、社員の方と保安院の方が入るのは午前 4 時の 1 回のみということです
ね。

○松本本部長代理 午前 4 時を過ぎた辺りにサーベイの目的で入ります。

○記者 それは 1 回だけ入るということですね。済みません、それはその予定したサーベイ
とおつしやいましたけれども、予定しているサーベイというのはどういうことをされる
んですか。

○松本本部長代理 今回、勿論、原子炉建屋の北側の通路のところに入りますので、その
辺りの雰囲気線量を測定するということと、今後、水位計の構成といった作業が控えてお
りますので、機器ハッチの辺りのサーベイが主な目的になります。

○記者 つまり、空間線量を測るというのが中心というか。

○松本本部長代理 はい、そうです。今後、実際に作業をするに当たつてどういった配慮
が必要かというようなことを検討するためには空間線量を測つてまいります。

○記者 わかりました。

○松本本部長代理 ストロンチウムでござりますけれども、資料にございますとおり、ス
トロンチウム 90 に関しましては、過去の測定範囲が検出限界未満から 4.3Bq/kg といった
状況でございます。グラウンド、産廃処分場近傍では 10^2 といったオーダーですので、明
らかに過去のデータよりも高いことから、今回の事故の由と考えております。

○記者 野鳥の森は 10^0 ということで、オーダー的には過去の測定範囲といふふうには見えます
が、今回の事故の影響で換出したのではないかと考えられます。

○記者 それは 100 倍といいうぐらいのオーダーだと考えていいんですね。割り算をすると
それぐらい。

○松本本部長代理 はい。割り算をした結果として 10^2 のオーダーと 4.3Bq/kg でございま
すので、そういう 100 倍といいう評価で結構です。

○記者 ストロンチウム 89 はどうですか。

○松本本部長代理 ストロンチウム 89 は過去の測定では出ておりませんので、こちらに
関しましては分母が 0 になりますから、何倍という評価はできないと思つています。

○記者 過去のフォールアウトとの比較はできないんでしょうか。

○松本本部長代理 データがないものですから、過去の比較といふことはできません。

○記者 済みません、フォールアウトと比べて高いから事故の影響と考えられたのではな
いのですか。

○松本本部長代理 それはストロンチウム 90 がもともと過去のデータとしてあつたんで
すけれども、ストロンチウム 89 は、過去にこのストロンチウム 89 に注目をして分析して

いないということでございまして、データがあるのが 90 ということがあります。
○記者 そうすると、89 については今回の事故の影響かどうかよくわからないということなんでしょうか。

○松本本部長代理 正確に申し上げれば過去のデータとの比較ができないわけですから、過去の分析結果とフォールアウトの影響とは、そういう意味では言えるとも言えないとも考えられます。ですから過去のデータがありませんから、これが通常のレベルなのか、フォールアウトで通常検出されるレベルのかそれまでのか、そういうのは、わからぬといふことなどでございますけれども、ストロンチウム 90 の状況から見れば、89 も同じく今回の事故の由来ではないかと考えています。
もう一つは、ストロンチウム 89 は半減期が 52 日でございますので、そういう意味では比較的もう短半減期でございますので、フォールアウトの影響はないのではないかと思います。

○司会 よろしいですか。お願いします。

○記者

保安院の西山さんにお尋ねです。今日の二重扉の開放に伴う事前連絡で、諸外国にも作業に入ると通知したと細野補佐官がおつしやつたと思うんですねけれども、それはどういう形でどういう形でどういう国々に言われたんでしょうか。

○西山審議官 関係の深い諸国については、外務省経由でそれぞれ直に連絡したということです。それ以外の東京に大使館のある多くの国々については、今から 1 時間前ぐらい、4 時半ぐらい以降にファックスによる連絡をしております。

○記者 直接的にこの発電所の問題に關わっている国及びいろいろコメントを出します。

○西山審議官 直接的にこの発電所の問題に關わってるのは、例えば中国とか韓国とかそういうことです。そこにはどういった対応をとしております。
○記者 もう一点、細野補佐官にお尋ねしますが、9 月付でこの本部なども変わって、会見のやり方も変わるものかもしれませんけれども、補佐官は今後どういうお立場に、室の事務局長というのを変わらないのか、その辺の整理によってどういうふうに立場が変わられるとかお願いしたいんですけども、いわゆる肩書きは変わらんだと思いますが、

○細野補佐官 肩書きは忘れたんですけれども、基本的な位置づけとしては、原対本部の下での連絡室が位置づけられますので、これまで同様の役割ではないかと思っております。

○司会 よろしいですか。質疑はあるべくまとめてお願いします。

質問のある方。そちらの若いシャツの方、その後ろの方、続けてお願いします。

○記者 2 点お伺いします。

松本さんと保安院の西山さんにお伺いします。二重扉の開放について東電は十分な低減が確認されたといふ評価をされていて、保安院の方は、もともと初期値が從来想定されていたものより低い水準だったため、想定していた低減効果が認められなかつたといふ評価をされています。これは恐らくは東電が 4 月 26 日の最終データと比較して十分な低減を

確認されたと評価しているのに対して、保安院の方は文書を読む限りではいつと比較して低減効果は認めないと言っているのかわからぬといふことがあります。
○記者 いいは、余り認められないといふ評価されたのかといふのが 1 点。

もう一点、循環型の冷却装置の設置はこの後 8 時から作業にとりかかって、次の段階である冷却装置の設置といふのは大体いつごろを目途に作業にとりかかれるのか。済みません、計 3 点でした。あともう 1 点は、IAEA の調査団が今月中にも来るという話がありますけれども、現在の状況と、モナコの海洋研究所からも海洋のモニタリングの専門家が来るという話がありますが、この件について今、政府とどういう調整がされてゐるのかといふのを、これは事務局長にお伺いしてもよろしいのかもわかりませんが、教えていただければと思います。

以上です。

○松本本部長代理 まず、東電の方からお答えさせていただきますが、私どもが比較させていただいたのは、4 月 26 日に、これはロボットで原子炉建屋に入った際のダストの濃度でございます。4.8Bq/cm³でございます。その前にも一度入ってございまして、その際は、1 ケた小さい程度の値でございますので、ダストの濃度といふのは建屋の中で少しばらつきがあるのではないかとは考えております。

今回の局所排風機を最初にスタートした時点では、そもそも 10⁻³ のオーダーでございましたので、もともとそういったことで低かったといふのは事実でございます。

○西山審議官 保安院の方で申し上げたのは、今、松本さんが最後に言われた 5 月 5 日の午前 4 時の時点で 10⁻² から 10⁻³ オーダーのデータでありました。この今、言われている局所排風機というのが大体このオーダーにまで下げたといふことができる機械なものですから、その後、少し舞い上がりがあつたようで少し高くなりましたが、また再び同じオーダーのところには落ちてきているといふことで、そういう意味で局所排風機によって一度舞い上がったものも処理されて、局所排風機としての能力を発揮したところで、一番最初にあつた時点までもう一回持つてきたといふことで、そういう意味で、ずっと下がつたわけではないが、その値をしつかり確保してあるといふことを確認したといふ意味でございます。

○松本本部長代理 それから、循環型の冷却装置の設置でございますけれども、まだ設備といいたしましては、メーカーさんの工場の方で製作中でございまして、今週の段階では現場の調査が主な作業になろうかと思います。皆様の方にはそういういた工場からの持ち込みといいますか、サイトへ入ってくるといふことがわかりましたら、皆様の方に御連絡申し上げたいと考えております。

○細野補佐官 まず IAEA ですけれども、今回の訪日の調査団は来月行われます関係会議の前段の調査でございますので、大変重要なと思っております。およその日程と、調査団の方が希望する中身も明らかになってきておりまして、それにはもう最大限の協力を

して、事業をしっかりとAEAに把握をしていただくということに努めてまいりたいと思っています。

モナコの方は、済みません、私は事実を把握していないものでありますから確認をさせてください。

○司会 後ろの方。

○記者

私は2つ質問をさせてください。まず、1つが東京電力に。事故当時、浪江町に住んでいらした方がいて、その方は会社員だったため転勤が多いので、住民登録をあいにくしていませんでした。でも水道料金、電気料金の領収書を持っていて、浪江町に住んでいたと証明できるものがあるんです。ところが、補償の仮払いを求めに行つたところ東電側の回答としては、住民票がないから駄目だ、払えないと言つているというんです。これの事実関係についてお答えください。

2つ目は細野補佐官にお伺いいたします。今夜8時の建屋の扉開放に伴う SPEEDI の公開はどうされる御予定でしょうか。

以上、2つです。東電さんお願いします。

○松本本部長代理 はい。ちょっと、そういう事例があつたのかどうか確認させてください。

○記者 いつまでご回答していただけますか。

○松本本部長代理 会見中にできれば回答したいと思います。

○記者 お願いいたします。

○細野補佐官 SPEEDI は当然公開をいたします。今はまだないようですが、できるだけ早く確認をした上で公表をしたいと思います。本来の SPEEDI の使い方としてはこういうケースのためにあるわけですので、お約束を申し上げます。

○記者 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 はい。では、次の方。ちょうどカメラの後ろになっている方。それと、このまつすぐのところでお手を挙げている女性の方、2人続けてお願ひします。

○記者 保険院にお願いします。

先ほどの2枚紙の計4ページの資料の最後の表ですけれども、4ページ目の一番左隅に放出想定量として合計 500MBq という数字が見えるんですねが、これは今日の午後8時ごろに始めて、およそ8時間の開放の間に放出される総量、今回の放出総量の推定量といふことでよろしいでしょうか。

○西山審議官 そのとおりであります。

○記者 今回、この周辺への影響を低減した場合のというのは、今回もう達成されていふという理解でよろしいのでしょうか。

○西山審議官 そういうことでございます。

○記者 それと上の表なんですかとも、一般公衆の年間線量のところで、今回の放出に

伴う線量の増加分で2つあるんですが、これはどの辺の地域の人に対する数値なんでしょうか。

○司会 済みません、質問事項となるべくまとめてお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

○記者 わかりました。それを一点と、最後にもう一点。その上のところに二重扉を開放した場合ということで、放射線業務従事者の濃度が少し基準より高くなっているんですけれども、これは原子炉建屋内の濃度ということであろうでしょうか。

以上です。

○西山審議官 まず一般公衆の年間線量というのは、SPEEDI で出した評価結果のうち一番高い値が出たところであります。それはサイト内になります。

○記者 評価結果の隣にある二重扉を開放した場合というところの数値で 4.4×10^{-4} という数値はどういうものなんでしょう。

○松本本部長代理 保安院さんの二重扉を開放した場合の 4.4×10^{-4} mSv と、東電側の4枚目の資料でございます線量結果の合計の（実行線量）というところの 4.4×10^{-4} mSv は同じ値でござりますけれども、これは陸側の最大値が出るところということで、1号機の原子炉建屋から西側に約 300m 程度行つたところの値になります。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○記者 今日の統報2という、厳重注意に対する対応について、とてもわかりにくい書き方をされています。

これまで確認なんですかと、一度出された情報を見直すというところで引つ込まれられて、確定したということで出してこられたと思うんですけど、空気中と海水という一番重要なものについては、この裏側のページからすると3月30日までに採集したもの及びそれ以降についても毎日、先ほど言つた電子データで全部出してきたという意味でいいのか、それと、それ以外のタービン建屋付近のサブドレーン水とか、トレンチ内の水とか、集中環境施設プロセスなどのたまり水。これらについても、今まですべて再評価が済んで出してくださいという意味でいいのかという確認がます1点。

今日、44 領というサブタイトルが付いているものと、46 報というサブタイトルが付いているものについては4月18日というところを取り出してきましたけれども、それは、今、言ったその電子データの中からまたまた出されてきているデータなのか、それは何の意味があつてこの4月18日といふものだけが出ているのかということ。

もう一つ、ストロンチウム 89 についてですが、これは51日が半減期ということで、今日が約 60 日弱過ぎていますけれども、この情報の出し方を見ると再評価と言なながら、情報をこれまで隠していく、ようやく検出されなくなるところを見計らって出してきたとか読みとれないと、それはうがつた見方なのかどうかということ。

もし、ただ単にこういったタイミングになってきたのだとすると、先ほどの 46 報の海水の核種分析結果の中でフォールアウトがあつたので、事故の影響であろうという解釈を

されたんすけれども、福島第一の放水口北と南及び15km沖で出ているストロンチウム89というデータがほぼ同レベルなんですけれども、これはどういう意味であるとしたらえればいいのか。その辺を教えてください。

○松本部長代理　まず電子データで皆様の方にお届けした資料につきましては、3月30日までに採取した大気と発電所付近の海水の核種分析の結果をすべてとりまとめたものでございます。

また、そのほか大気・排水も含みますけれども、3月31日から4月23日までの私どもが測定した2号機バースクリーンの水ですかサブドレンの水、集中廃棄物処理施設の水等の測定結果でございまして、それらがすべて入ったものでございます。

こちらの方は、いわゆる γ 線を出す核種ということで測定結果が出たものでございまして、ストロンチウムに觸しましては β 線の核種でござりますので、今回、一緒にはかれるものではございませんで、別に試料を調整してはかかる必要がございます。

したがいまして、4月18日に測定したもののが結果が本日とりまとめたので御報告させていただいたということでございます。

ストロンチウム89にいたしましたが、半減期は52日でござりますので、現在はかれれば確かに減っているとは思いますが、4月18日の時点ではこのレベルが存在したということです。

福島第一の海水の分析結果でござりますけれども、サブタイトルで「第46報」となつておりますが、そちらのページ数で言いますと3枚目の裏面に記載がござります。おつしやる方、発電所に近い放水口付近と沖合15kmのところで、オーダーとしては同じ程度のレベルが検出されておりますが、なぜこういった状況になつているかということにつきましては解明ができておりません。

この関係で先ほど土壤のストロンチウムの御質問をされた方に對しまして、ちょっと訂正をさせてください。土壤のストロンチウムの結果で野鳥の森のところが2けた小さくて10°のオーダーで、そのほかが10°のオーダーでござりますけれども、野鳥の森の検出点だけは同じ箇所を測定しています。

表面を週2回、削り取つてはかつておりますので、1と3はこの辺りの付近なんだけれども、少し場所を違えてはかつています。

2の野鳥の森だけは同じ箇所の経過を観察したいということで、同じ箇所の表面を削り取つてますので、2のところだけ検出量が小さいのは過去に事故で落ちてきたものが前回の検出点の際に取られていて、その後、事故の結果、落ちてきたものを測定しているということです。

○司会　よろしいでしょうか。次の質問の方お一人と、その後ろの方お二人統けて。

○記者　松本さん、ストロンチウムと二重扉の開放について伺わせてください。

二重扉の開放なんですが、資料の線量の評価結果のところで空間線量率が $4.2 \times 10^{-4} \mu$

Sv/hというのは、モニタリングカードのデータで、今、正門付近が $16 \mu\text{Sv}$ なので、今回点出される線量としては、それに比べると大体4万分の1の評価といふ理解でいいのが1点。

あと、ストロンチウムなんですが、文科省のモニタリングで敷地外では出ていますけれども、東京電力さんのモニタリングで出てきたのは初めてという理解でいいんでしょうか。ストロンチウムは科学的な性質がカルシウムと似ていますけれども、ストロンチウム90の500Bqの方では、作業員の方にはこりとして飛び散ったときに何か影響がないかどうかということを伺わせてください。

○松本本部長代理　まず空間線量率でござりますけれども、私どもの評価といたしましては $4.2 \times 10^{-4} \mu\text{Sv/h}$ でござりますので、現在、福島第一の敷地境界で観測されている値に比べますと、単純に割り算をしますとそういう結果になります。4乗のオーダーで小さくなっています。

評価上は、万一これだけの放射性物質が放出されたとしても、現在の敷地境界で測定されている放射線量に比べれば4けた小さいくらいの値の影響という理解です。

○記者　ストロンチウムに觸しましては、今回、私どもが公表させていただくのは初めてでございます。

この影響でございますが、おっしゃるとおり β 線の核種ではございますけれども、カルシウムと性格が似ておりますので、体内に吸収されると骨に沈着する性質がございます。したがいまして、構内の作業におきましては全面マスクの着用と、体内に吸収しないような防護措置を講じることにしています。

○記者　ありがとうございました。

○記者

細野さん、東電の松本さん、保安院の西さんにお尋ね申し上げたいと思います。本日の報告に觸れる御質問ではないんですけども、今、福島原発暴発阻止行動プロジェクトというプロジェクトを立ち上げて、呼びかけをなさっている山田恭暉さんという方がいらっしゃいます。東大の治金科を出て金属メーカーのプラントなんかに従事した、今は引退されている元技術者の70歳ぐらいの方です。

若い人が原発の作業現場に行き、どのような形であれ被曝をするということは看過しづらいということで、現場の技術経験のある人間、そしてこの後、長い人生を生きるわけではないシニアの人間が若い人にやらせるわけにはいかんということで、ネットで呼びかけて現場の作業に従事したいという名乗りを挙げておられます。

こうした志は大変尊いものだと思うんですけども、若い人よりも年齢の高いの方が放射線の感受性が低いということとも、確かに理にかなつてはいるとは思います。

こうした民間の、特にシニアの方々の作業技術ボランティア参加について、具体的に検討するおつもりはありますでしょうか。また、こうした志についてどのようにお考えになるかが1点目の御質問です。

2点目は、同じく関わることはあるんですけども、防護服の問題です。先日、この日々にインタビューしたんですけども、その中から出てまいりました。もし、我々が行くのであればきちんととした作業環境を示してもらいたい。中でも気になるのは防護服である。現在も使われているものは放射性物質の付着を防ぐということに主眼が置かれていて、放射線を遮る材質のものではない。

ところが、世界には高価であるけれども、もっと高品質の防護服がある。なぜそうしたものを使わないのか。我々が行くのであればそういうものを要求したいと。つまり、現在、従事している作業員の方々も高品質で放射線を一定程度遮ることができる防護服を着用させてあげるべきではないのか。この点について、世界にはどのようなものがほかにあるのか。それについての知識、また、着用可能性について御意見を賜りたい。

3点目です。もし、こういう方々が行くということになれば、作業環境に初めて顔が見える方、肉声が聞ける方が行くことになります。裏返せば、現在、被曝しながらの現場の作業に従事している方は、一切お名前はわからず、顔も見えず、肉声を聞くこともあります。なぜこういう状態が続いているのか。チエルノブライのとき、ソ連の閉鎖性は大変に批判されましたけれども、今、振り返ってみても、幾らでも現場の作業に従事した労働者、兵士の方々のフィルム等が残っています。

定期的な形であれ、現場の作業員の方々を公式の会見にときには座らせて、お話を伺う機会をオフィシャルに設けていただき考え方はないか。目に見えない匿名の方々のまま、こうした大変な作業に従事しているというだけの情報で、その消息が預かり知らないというのは非常に不自然だと思うのですが、いかがお考えか、御検討いただけますか。

3点をお願いしたいと思います。

○松本本部長代理 まず東京電力の方からお答えさせていただきます。まだそういったプロジェクトが進行中ということは存じ上げておりませんので、どうコメントしていくかはわかりませんけれども、今段階ではまだそういう予定はございません。

防護服でございますが、現在はおっしゃるとおり、放射性物質が付着することを防止するための、いわゆるカバーオールという不織布でつくられたものと全面マスクで作業をしております。その上で被曝線量が250mSvを超えないようにという管理をしている状況でございます。

それ以外に遮へい効果のある防護服をいたしまして、タンクステン製の防護服を20着ほど用意しております。こちらにつきましては9kg以上の重さがございますので、そういうものをつけて実際に作業するということ、被曝線量の管理ということをきちんと両立させていく必要があるのではないかと思っています。

ただ、こういったベストにつきましては、今後、作業の用途等で必要があれば追加発注についても検討している段階でございます。

作業員の方々の公式の会見をつくつてほしいということでございますけれども、私どもいたしましたは、まずは現場の作業を優先させて仕事に当たつていただきたいと思って

おります。

○西山審議官 保安院からも申し上げます。最初の運動のことについては私も存じませんけれども、一般論として言えば、そういうシニアの方のボランティア精神というものは歓迎されるべきものだと思いますが、いずれにしても今、現場では必死の作業が続いているわけですので、そういうところとうまく折り合いがつけられて、貢献いただけるのであればということで考えられるものではないかと思います。

防護服については、遮へい効果が高まれば重くなることは間違いないでしょから、それが作業との関係でどうなるかということによるのではないかと思います。

最後の点については、作業員の方どいうことになれば基本的に東京電力さんの方針だと思います。保安院の方でも検査官とかがおりますけれども、やはり基本的には本来の業務をまずやってもらって、その間に必要な情報は提供してもらうことをどこまでやるかだろ

うと思います。

○細野補佐官 私からも3点。山田さんという方がやっておられる運動については、私のところにも複数の方から話がありました。非常にありがたい献身的な行動ですので、そういう気持ちちは私も受け止めたいと思います。

東京電力の方にも、シニアの皆さんに活躍していただく方法はないものかということの問い合わせをしておろんですが、いかんせんああいう厳しい環境ですので、当然、原子力発電所の中での経験が求められたり、チームでやるわけですからこれまでの人間関係なんかもある程度求められるわけです。そういう中で、どういった方法があるのかということの検討が必要ではないかと思つております。

防護服につきましても、いろいろなものがあるという情報は政府の側にも来ておりまして、そういう情報は東京電力に提供しております。今、皆さんのがおっしゃったとおり、経済的な理由で遮へい性が低いということは絶対にあってはなりません。ですから、重量との関係なんですね。遮へい性が高いといふことは必ず重さにつながりますので、そういうバランスの中でそれぞれの作業に合った防護服を用意できるように政府としてのバックアップをしていきたいと思っております。

最後の肉声の部分です。私も早い段階からそういう可能性を探りたいと思っておつたんですが、これは率直に是非メディアの皆さん全員に御理解をいただきたいんですけども、作業が大変でなかなかそういう余裕がなかったということだけではなくて、個人の名前が出ることで、何か作業員の方がすごく持ち上げられるようなことをできるだけしかいたいう思いが、現場の方にはあるわけです。

やはり被災者の皆さんへの思いも含めて大変な思いをされていて、そういうことに対して、それぞれ作業をされている方も責任感を感じておられることにいつもつながっていました。私は直接いろいろな方と話をしましたが、これまでには感じてまいりました。

そういう中でかなり時間も経つきましたので、そろそろ若干の時間的な余裕があつたり、更にはしっかりと現場の声を届ける必要性が出てきているのではないかと私も思つ

ておりますので、勿論、御本人の了承をいただかないとそういうことはできませんが、可能性がないものは採つていきたいと思っております。

○記者 関連して細野さんに確認で。先ほど山田さんたちのプロジェクトは、情報もあり、東電に投げかけているとのことでしたけれども、山田さん、あるいはそのお仲間の方々と細野さん、あるいは統合本部に関わっている東電や保安院の関係者の皆さんと、直接面会をしてお話し合いを設ける機会というのもあり得るんでしょうか。

松本さんにお尋ねしたいんですけど、とにかく現場の作業が最優先であるということはわかるんですけれども、会見をするのはそんなにお時間はかかりません。その会見の時間すら、あるいは余裕すら持てないほど作業スケジュールを詰め込んでいるとも受け取れます。

一定程度の情報公開をする、プレスの問い合わせに答える程度の余裕を持てるような作業環境でないというのは、ちょっととおかしいように聞こえるんですけど、その点をもう一回確認したいと思います。自ら東電の方で、できるだけ会見を公開していくお考えはないのか。

○細野補佐官 その2点をお願いします。

○細野補佐官 1点目は、原子力発電所の中である程度経験があるって、すぐに働ける方でないとなかなか現場でというわけにはいかないと思うんです。非常に多くの方が登録をされているという話を聞いておりまして、果たしてそういう可能性があるのかどうかをまづ考えた上で、お会いをした方がいいのかどうかについて考えたいと思います。

○松本部長代理 東京電力でございます。スケジュールが詰め込み過ぎというわけではございませんけれども、やはりこういう場で作業員の方が会見に臨むというごとにに対するメリット・デメリットもあるうかと思いまますので、現時点ではそういう会見を開く予定はございません。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

○記者 そちらの男性の方。

○細野補佐官に伺わせてください。
細野補佐官 そうそろ2か月になりますけれども、工程表の進捗具合はいかが見られていますか。特に1号機は扉の開放の作業に入れるような段階まで来ましたけれども、2、3号機の見通しについて特に教えてください。

○細野補佐官 工程表を更新する作業というのは、各プロジェクトをやっておりますので、それの進捗状況をすべて総合すると大体道筋になるという形になつておるんですね。そういうプロジェクトの打ち合わせは毎日やつておりますし、その作業については進捗のはかばかしいものとなるありますけれども、それぞれそれなりに進んできているのかなという印象を持っております。
2号機、3号機ですが、基本的に1号機でやった方法を基本的に踏襲するわけですから、まずはこの1週間ぐらいの1号機の動きをしっかりと見て、2号機、3号機の準備に並行し

て入ることだらうと思います。

○記者 何点かお伺いしたいのですけれども、まず東電の方に。

二重扉を開くということなんですが、環境に影響はないということですが、例えば外気が吹き込んだりしてダストがまた巻き上がるとか、そういう心配はないんでしょか。素人考えですけれども、例えば開く前に掃除機のようなもので一定程度吸い取つてしまふとか、そういうことは不可能なのか。

今日はストロンチウムについての発表がありましたけれども、特に90の方ですが、それについての測定は今後もやるのかどうか。

昨日の夜の黒い煙の正体なんですか?でも、朝の会見ではもやとおっしゃっていました。でも、見ていると煙のように見えるんです。短時間ですが、それが出了ごとにすごく心配の声がたくさんあって、夜も眠れなかつたという人もいるぐらいで、それについてもう少し合理的な説明をしてください。

前回お尋ねした東電の顧問の方のお名前、人數、報酬などについて教えてください。文科省なんですが、今日は校庭の土の入れかえの調査をやっているということですけれども、その調査の結果、これがすごく有効だとか有効でないとか、そういうことも含めて評価をいつまでもおやりになるのかということ。

あるいは、そのほかの方法。例えばコンテナに入れて放置するとか、あるいはどこかに運ぶとか、ほかの方法もいろいろ検討されるのかということ。
海洋モニタリングで、ストロンチウム90についておやりになることは、今後どうなのがということ。

安全委員会の方で、30km圏外は魚を獲つていいということになつたようですけれども、0Kとだめの境界というか、基準ですね。現時点ではオーケーだと書いてあつたんですが、例えばどうなつたらだめなのか。その基準はどう考えてらっしゃるのか。

この間、水産庁の方は3つの核種についての調査をやつてらっしゃるようなことをおつしやつていましたけれども、ストロンチウムについてもきちんとやるべきではないか。例えばサケとかサバなんかは、骨ごと水煮にして伝話にしたりするというのもありますし、生物濃縮の心配なんかもあるので、そういうことを指導されることはないのでしょうか。最後は細野さんに、今、浜岡原発以外は停止しないという報道がされていますけれども、ほかの原発はマグニチュード9、あるいは今回のこのような津波にも耐えるという判断なのでしょうか。停止するかしないかの基準を教えてください。

以上です。
○松本本部長代理 まず、東京電力の方から御回答させていただきます。本日の二重扉の開放でござりますけれども、おっしゃるとおり、そういう懸念がございますので、まずは制圧ハウスマイクとなり撤去して扉1枚分の開口部を設けるというよりも、まずは制圧ハウスマの扉、給排気ダクト4本分の開口部の程度にいたしまして、万一吹き込む量があったとしてもその量を制限したいと考えています。

聞く前に掃除機等で吸い取るという行為が、まさに今回の局所排風機の行為でございまして、これまで5月5日から約3日間程度、局所排風機で建屋の中の換気を行ってダストを吸い取っているという状況でございます。したがいまして、現在ダストのレベルが10⁻³のオーダーでございますので、それが全量出してきたとしても環境への変動がないレベルだと判断しています。

TBSさんで放送されている黒い煙でございますけれども、こちらにつきましては私どもこの時開港のプラントの状況、パラメータとかモニタリングボストのデータ等を再確認いたしましたが、異常な値等は確認されておりません。3号機、4号機からは使用済み燃料プールの方から湯気が出ている状態でございます。それと、照明の関係で影になります。黒く見えたのではないかと思っております。

したがいまして、何か物が燃えているだとか、あるいはそいつた類の話ではないと判断しています。

○吉田マネジャー 江口さんから御質問をいただきました顧問でござりますけれども、顧問につきましては執行部ではございませんので、当社として公表いたしておりません。大変申し訳ございません。

報酬を払っている状況にあろうかと思いませんけれども、執行部ではありませんので当社として人扱その他につきましては公表いたしておりません。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○細野補佐官 政府の側として、東京電力のこれからのいろいろな問題を考えたときに、踏み込んだ公表の仕方がないかどうかは考えたいと思います。

○文科省 文部科学省でございます。本日行いました調査につきましては、速やかに結果をまとめまして、なるべく早く安全委員会の方に報告をしたいと思っております。

また、今のところこういう形で調査をする方法ということは今回の方針だけでございまして、既に一部で校庭に積み上げられている土壌の処分などについては、いろいろ地元からの処分の基準についての要望なども出ておりますので、よく地元の方と相談をしながら検討をしていきたいと思っています。

○安全委員会 安全委員会です。まず30km圏外での漁業操業についてでありますけれども、これにつきましては、水産庁さんの方と昨日・今日だけではなくてその前から、そもそも漁業操業を行った場合の漁業関係者の被曝線量がどれくらいになるのかといふ評価のやり方などについて、これまで原子力施設の安全評価などをお知らせしております。

○安全委員会 安全委員会です。まず30km圏外での漁業操業についてでありますけれども、これにつきましては、水産庁さんの方と昨日・今日だけではなくてその前から、そもそも漁業操業を行った場合の漁業関係者の被曝線量がどれくらいになるのかといふ評価のやり方などについて、これまで原子力施設の安全評価などをお知らせしております。

30km圏外で漁業活動を行った場合にどれぐらいの被曝線量になるかといふことですけれども、30kmの沖合の方ですと1.13mSv、30km圏外の沿岸部分ですと1.43mSvといふことで、そもそもこのケースについても例の1～20mSv残存被曝状況を適用すべきケースであるわけですけれども、その1～20の非常に低いところにある。

更に水産庁の方からは、こういった線量を1mSv/yに近づける努力をいたしますといふことでモニタリングをしますとか、漁業をなさる方が過度な肌の露出を避けるよう指導をいたしますといふ、被曝低減に向けての努力もされるということを出されてきたので、これで差し支えないと判断したもののです。

ストロンチウムについてあります。今、文科省さんからもお話をありましたけれども、施設から海洋中に出了放射性の廃液の関係で、ストロンチウムなどについてはモニタリングをやっていくことが望ましいと思っております。

○細野補佐官 まず、今の浜岡原発の状況ですが、マグニチュード8程度の想定をされ得る東海地震が、30年以内に発生する確率が87%という極めて切迫をした状況にあるわけです。

震度6強という非常に大きな地震が起こる確率が84%といふことで、原子力発電所は1%未満のところが多いような状況と比較をすると、明らかに特殊な状況にあるんです。ですから浜岡原発とそれ以外というのは、そういう総合的な状況から区別して考えられるべきだろうと考えます。

○記者 ただ、ほかの原発でも、例えば使ってから40年も経っているようなものもありますが、今は今回の地震も地震が起きそうだと言っていたわけではないところで起きているので、やはりそれ以外の原発が起きたときに厳しいチェックが求められるのではないかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○細野補佐官 電源の確保などは、緊急安全対策で保安院がかなり強い要請をして実際に行われているという前進はあるわけですね。

あとはリスクをどういうふうに評価するのかということでございまして、総理と海江田経済産業大臣は、浜岡原発のリスクは見過ごせないということで判断をされたんだろうと思います。

○記者 あと1点だけ。先ほどの東電の方の回答に対してです。ダストは全部吸ったという話だったと思うんですけれども、掃除をするときはあちこちをやって吸わないといふい取れないと思うんです。固定したもので吸つただけで大丈夫と言えるのかということと、開ける部分の面積はどれぐらいの面積を開けるのかということ。

先ほど顧問のことについて、執行部ではないのでとおっしゃいましたけれども、例えば元国会議員とかがなっておられたり、あるいは元国家公務員なんかがおやりになつてゐるのではないかといふことがあります。これは公表するという方向で聞いていただきたいので、もう一度再検討をお願いします。

○松木本部長代理 まず建屋のダストの除去でございますけれども、おっしゃるところ

回の除去は、原子炉建屋の1階の北側の部分にダクトを据えつけまして、吸い込んでダストを取り除いた後、同じ場所に戻しているという状況でございます。吸気と排気の場所は、20mほど離れておりますので直接吸うようにはなっておりませんけれども、基本的には1階のエリアが中心になっているというのには事実でございます。

原子炉建屋自身には、地下1階と地上2階、3階、4階とございますので、その辺のところまで実際にどこまで吸えたのかといふことは、現時点ではよくわかつております。ただ、上層階の方は原子炉建屋の屋上が既に崩壊している状況ですので、既に大気の方とかなりツーザーになつてゐるのではないかと思つています。

したがいまして、正確なダストの状況はよくわかつておりませんけれども、現時点の 10^{-3} のレベルであれば環境への影響は小さいのではないかと思つていますし、連続でモニタリングボットの監視も行つておりますので、そういう変化があれば何らかの対応をとつていきたいとは思つています。

開口部の面積でございますが、ダクトそのものと制圧ハウスマスの入り口は正確にわかつておりませんけれども、いわゆる二重扉のサイズといたしましては縦が約2m、横が81cmという開口部がございます。

○吉田マネジャー 2点目につきましては、お預かりさせていただきます。

○司会 では、そちらの男性の方と斜め後ろの方、続けてよろしくお願ひします。

○記者

先ほど別の記者さんもおつしやられていたんですねが、松本さんのお話がちょっとと速過ぎてよく聞き取れない部分がかなり多くて、それによつて質問せざるを得ない面があるので、質問を一気にまとめろと言つても、不必要な部分で質問をせざるを得ないところが多いので、そこはちょっとと考えていただけないですか。

その上で質問に入ります。二重扉の開放です。これも早過ぎて聞こえなかつたのかもしないんですねが、確認です。

東電さんのペーパーの1ページのところでは「総濃度4.8Bqと評価した」はわかるんですけど、恐らく吸い取ったフィルターなどから評価したんだと思うんですが、その上で「建屋内の総濃度 $1.97 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 」の評価といふのは1階部分だけのものなのか。それとも、ここに書いてある1階部分から推測して原子炉建屋内の濃度が1cm³当たりこの濃度になつたという評価なのかな。

その上で、保安院さんのペーパーに「今回の装置による放出が見込まれる放射性物質の量」ということで「 $5.0 \times 10^6 \text{Bq}$ 」となつてゐるんですねが、これはこの数字から割り出したものが、放出が見込まれる放射性物質の量なのか。これは、どのぐらい放出されるということで係数か何かをかけているんですか。そもそも算定の手順がわからないので、それも質問なんですね。

この放出が見込まれる放射性物質の量を $5.0 \times 10^6 \text{Bq}$ と計算した上で、上の $4.4 \times 10^{-4} \text{mSv}$ という数字が出てきているのか。そういう手順でいいのかをお伺いします。

これも先ほど質問があつたような気がするんですけども、聞いていてよくわからなかつたので、 $4.4 \times 10^{-4} \text{mSv}$ はどこから300mということだったんですか、敷地内なのか外なのか、もう一度詳しい場所をお願いします。

○話が変わるんですが、今回ストロンチウム90が出たことに対する評価を原子力安全委員会と保安院の方にお願いします。

○松本本部長代理 まず、東京電力の方から回答させていただきます。プレス分にございまして 4.8Bq/m^3 につきましては、4月26日にパックボットで原子炉建屋内に入った際にサンプリングしてきたデータを分析した結果でございます。

その3行下の「総濃度 $1.97 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 」という値は、4ページの評価結果のこところにございますけれども、建屋内の放射性物質の濃度ということで、ヨウ素131が 9.7×10^{-3} 、セシウム134が 4.9×10^{-3} 、セシウム137が 5.1×10^{-3} ということで、これを3つとも足し算したものが $1.97 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ ということで「総濃度」と書かせていただいたおります。

こちらは先ほど江川さんの方から御質問があつたとおり、局所排風機で吸い込んだところのダストの濃度でございまして、建屋全体を代表した濃度ではございません。こちらを基に放出量、線量評価を行つたということでございます。

したがいまして、今日の午前中の会見で何種類かの資料を御紹介しましたけれども、5時15分以降のデータを使えば、それに従つて少し低めの数字が出来るといった形になります。

○記者 私の頭が悪いのかもしれないのですが、ここには建屋内の総濃度ということで $1.97 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 書いてあるわけですね。ところが、先ほど江川さんの話ではないですけれども、建屋全体の濃度ではありませんと言われると、どっちなのということがあります。

○松本本部長代理 この総濃度といふのは各核種ごとの濃度を足し算したもので、繰り返しになりますけれども、5時15分に採取したサンプリング結果に基づいて、ヨウ素、セシウム等が各濃度で検出されております。その3種類の濃度を足し算したもののが総濃度といふことでございます。

○記者 それはわかつておるんですけども、これは1階の濃度と書いた方がわかりやすいけれど、それが意味ではおつしやるとおりです。1階の北側のところの総濃度でございます。

○松本本部長代理 そういう意味ではおつしやるとおりです。

○記者 では2階、3階はわかつてないということでいいんですね。

○松本本部長代理 そうです。それは昨日も御説明させていただいたとおり、サンプリング点が局所排風機の吸気側でございますので1階から吸気をさせていただいて、その測定結果でございます。

○記者 そうすると、これは保安院の方に聞いた方がいいのかもしれませんけれども、

放出が見込まれる放射性物質の量というのはどういうふうにして算定しているんでしょうか。

○西山審議官 我々の方で算定したのは、東京電力がはかった空気中の濃度です。我々の表でいくと、真ん中にある 9.7×10^{-3} を始めてする 3つの値があります。ヨウ素 131 については真ん中にある 9.7×10^{-3} 、セシウム 134 については 4.9×10^{-3} といった値に体積の 2 万 5,000m³ をかけて左下の全体の放出量が出たということです。

それを SPEEDI で回して、私たちの場合には一番高い値が出た場所は敷地内でしたけれども、最初に御質問いただいた一般公衆の年間線量の右端にある 7.69×10^{-4} mSv になつたということです。

○記者 そういう意味では、3階の分といふのはわからぬといふことなんですか。

○西山審議官 我々の方は濃度は 1 階ではかって、体積としては 2 階、3 階の部分、屋根より下の部分をはかつて体積を求めているということです。

○記者 済みません、これも頭が悪い質問なのかもしませんが、2 階、3 階は 1 階よりも低いことが前提なんですか。それとも、高いことが前提になるなんですか。

○松本本部長代理 評価上は同じ濃度を使っています。

○記者 でも、同じにはならないわけですね。

○西山審議官 恐らく低いだらうと思われます。

○記者 恐らく低いという見通しなんですか。

○西山審議官 はい。

○記者 その低いという根拠が、屋根が吹き飛んでいるという趣旨なんですか。

○西山審議官 そうです。

○松本本部長代理 敷地内の最高点でござりますけれども、1 号機の原子炉建屋の西側 360m の地点でございます。敷地内になります。

○安全委員会 原子力安全委員会でございます。第一発電所の敷地内で土壤中のストロンチウムが検出された件ですけれども、測定値が通常の過去のものから見て 2 けた大きいわけで、これぐらい違えば今回の事故で出てきたと見るのが妥当な見方だと思います。

②の野鳥の森のところでの試料のとり方なんですが、先ほど松本さんの御説明で同じところばかりを少しづつはいついでいると言うんですね。むしろ、近くであつてもこれまでいじつてないところからサンプルはとるべきだと思います。

○記者 ストロンチウムに関して、作業とかに関する影響とかはどのように考えていますか。今後、影響があるかないかとということなんですか。

○松本本部長代理 土壤中の濃度がこれぐらいだったということから、即座に作業への影響は、ここにいるメンバーだけではまだ推しはかれません。いずれにしても先ほど東電からお話をありましたけれども、全面マスク等をして対応さ

〇記者 特に防護の体制とかで変わることはないと思っておられるといふことでしょうか。
○松本本部長代理 直感的にはそう思いますが、専門家にもどうなのかを確認させてください。

○西山審議官 保険院も同様に思います。

付け加えるとすれば、ストロンチウムが出ているということは、燃料が相当高温になつた時期があつたということだらうと思います。そのことは、我々はこれまでにもわかつていることがあります。

○記者 このタイミングで出てきたごとにに関してはどうでしょうか。もう少し早めに出すべきだったかどうかということなんですか。

○西山審議官 どうでしようか。測定の関係などで、前にプリトニウムのことがわかつていたこともありますから、そういうものが出ているということは想像されるところではあつたので、早ければ早いほどよかつたとは思いますが、特に何かに影響することでもないような感じがいたします。

○記者 細野さんに、まず先ほど浜岡との関連で、他の原発との違いで地震の確率が 10%未満のこともあるから、そういうものが出来るとこころではあつたのですが、各原発サイトごとの地震の発生率の一覧表があればお示しいただきたいと思います。

岩上さんの質問に、まず先ほど浜岡との関連で、他の原発との違いで地震の確率が 10%未満のことよりもあって、浜岡とは違うという御説明がありました。もう出していたら申し訳ないんですが、各原発サイトごとの地震の発生率の一覧表があればお示しいただきたいと思います。

○西山審議官 どうでしようか。測定の関係などで、前にプリトニウムのことがわかつていたので、早ければ早いほどよかつたとは思いますが、特に何かに影響することでもないような感じがいたします。

○西山審議官 どうでしようか。測定の関係などで、前にプリトニウムのことがわかつていたので、早ければ早いほどよかつたとは思いますが、特に何かに影響することでもないような感じがいたします。

○記者 岩上さんの質問に回答するんですが、東京電力さんにお願いします。今まで作業に当られた方の実人数です。すぐに出なければ後ほど文書で出していただいたもので結構なんですが、社員の方、協力会社の方については二次とか三次とか、できれば下請け、その下請けぐらいの形で出していただければと思います。

これが全員経験者であるかどうかといふことです。いろいろな集め方もされているという報道も既に出ておりますけれども、これが全員経験者であるかどうかについてお教えください。

二重扉の開放についてお聞きします。気象条件の設定があつて、私は今、福島の天気がどうなつていいかはわからんんですねけれども、例えばすごく風が強くなつたり、大気の安定度が拡散しやすくなつたりした場合に作業をやめることがあり得るのか。あり得ると思ったら、何時間前にどういった天候条件になつたらこのままやるやらないの判断をするのか。その判断を東京電力さんの方にお聞きしたい。

保険院の方には、その判断が妥当だと考へているかどうか。つまり、もう 2 時間前ですから、ほぼできるかどうかを確定し始めていると思うんですけれども、念のためにお聞きします。

先ほどの方の質問に關係するんですけども、今回の措置による放出が見込まれる放射性物質をヨウ素、セシウムだけに限定されているんですねが、ほかの放射性物質が出ない、影響評価されてない理由について、保険院の方にお聞きしたいと思います。

最後に、東電の作業の公開については先ほどの細野さんの回答で大変心強く思っているんですが、是非皆さんの関心が高まっているときですから東電の方に働きかけていただければという要望を申し上げて質問を終わります。

○細野補佐官 最後の件は承りました。

発電所ごとの震度の予測なんですが、文部科学省の地震調査研究推進本部で明確に評価をしているのは、30年以内にマグニチュード8程度というものなんですね。そういうさまざまな地震の状況を勘案して、震度に直すことでおおよその計算をしたんです。

ただ、これが公表に値するようしなしかかりした数字かどうかといふことは確認をして、確認ができた時点で公表できるものは公表したいと思います。ちょっと時間をください。
○記者 公表に値しないようなものを基に判断をされていると言われても大変困りますので、是非そこでの検討をよろしくお願いいたします。

○細野補佐官 けたが全く違うので、そういう意味では十分評価に値するんですが、個別にそれぞれの震度が果たして適切な数値かどうかといふところに、少々自信がないという趣旨で申し上げました。いずれにしても、できるだけ早く結論は出したいと思います。

○松本部長代理 東京電力でございます。福島第一の入構者の作業人数につきましては、昨日の段階で1,418人、社員が346人と協力企業さんが1,132人でございます。この福島第一の人数の中には、第二のパックオフィスで福島第一の仕事をやっている人間がおりますので、実際に第一の発電所の中にいる人間とは違いますけれども、福島第一では昨日の状況で1,418人というござります。

一方、経験者かどうかにつきましては、当社の方ではまだ正確に把握できておりません。日々どういった方がが働いているかということにつきましては、作業単位で把握しております。

二重扉を開ける際の条件でございますけれども、現在の気象条件の下では予定どおり開けられるのではないかと判断しております。

○記者 数字が聞き取れなかつたんですけど、人数を少しゆっくり。
○松本部長代理 申し訳ございません。昨日12時の時点の人数でござりますけれども、福島第一の仕事をしている者として1,418人、社員が346人、協力企業さんが1,132人でございます。こちらにつきましては、毎日12時時点の値ということでとりまとめを行ております。

ただ、繰り返しになりますが、1,418人の全員が福島第一原子力発電所の構内にいるわけではありませんで、第二原子力発電所のバックオフィスというところで第一の仕事をしている者がござります。

○記者 計算が合わないんで1,478の見間違えではないですか。足し算が合いませんよ。

○松本部長代理 確認させてください。

○西山審議官 保安院から。風の強さなどについての判断は、現時点では私どもも東京電

力の判断が妥当だと思いませんけれども、何か特別の状態になってきたときにはまた別の判断があるかもしれません。それはそのときに応じてまた考えたいと思います。

ほかの放射性物質を評価しない理由ですけれども、まことにこれまでの測定結果などによつても、セシウムについては134と137が一番放射能量の中に占める割合も大きいですし、被曝に対する影響も大きいと思いますし、既に出してしまっていると思われる希ガスを除けば出やすいものとして考えられますので、我々としてはこれを評価すれば十分足りると思つております。

○記者 追加で。もし、ここで想定してなかつたほかの放射性物質などが出了たことによると推測されるほどモニタリングボストの数値が上がつた場合は、今後、ほかの物質をはかることも含めて対応を考えるという理解でよろしいでしょうか。

○西山審議官 その時点で判断したいと思います。

○司会 では、そちらの男性方。

○記者

細野さんに伺いたいのですが、今回の扉の開放で海外に事前に連絡したということなんですが、具体的に報告した国の名前、何か国に報告したのかを教えていただきたい。

あと、東電に伺いたいのですが、二重扉の開放を8時に人があり、午前4時以降すぐに入れるということがあります。そのために入れるというふうなことであります。
○細野補佐官 その作業の中身なんですが、具体的に水位計の校正などという話がありました。そのほかに予定している作業が何かあつたら教えていただきたいんですが。

○細野補佐官 諸外国への連絡ですが、大使館を持っていますので、その原則を買いて連絡をするということでこれまでやつてしましましたので、その原則を買いて連絡をしております。

あと、近隣の諸国であるとか米国を初めとして、直接この作業のお手伝いをしていただいている国に關しては、できだけ丁寧にということで電話をするなどの対応をしております。

個別にどう対応したのかということについては、私の方で把握をしてないものですからお答えができないんです。

○松本部長代理 二重扉の作業の関係でございますけれども、4時過ぎを中途に制圧ハウス、吸気ダクトの撤去になりますので、実際にサーベイに入るのはその後となります。まずは、作業エリアでございます原子炉建屋の1階の北側の部分のサーベイを中心に行う予定でございます。そして、水位計と遠心計のラインの確認ということが現場の作業の中心かと思っています。

まずサーベイして入りますけれども、その後、直ちに入るかどうかについては、現時点では未定でございます。まだ明け方でございますので、現場の作業確認に入るには少し間があつてから入るものではないかと考えています。

○記者 何か国に通報したかは把握してないですか。

○細野補佐官 通告という意味では、大使館を持つていてるすべての国に対して連絡をしております。ですから、すべてということです。

○記者 4点です。

1つは昨日未明の黒い煙の話なんですが、そういうことがテレビでは生で流れているので確認できるんですけども、もっと近くから東京電力なりが中継をする予定はないのか。それが湯気だとおっしゃるんであれば、それはそれでもっと近くからの映像であればわからてしまうから、安心できると思います。

B Pが原油の流出をしたときには、たしかその状況を 24 時間ずっと流していたたいたとしますので、そのような形で外部から見てもわかるような透明度を高めることをお考えになつてないのかというのか 1 点。

もう 1 点は、先ほどから何度も言っている二重扉の件なんですねけれども、恐らく緊闊というのを、例えば保安院さんの方でちょっと離れたところに扇風機のようなものを置いて空気を機械して、線量が上がるかどうか、全体の平均がどれいることを確認した上で開放に向けてということを考えてはどうかと単純に思つたりするものですから、そういうことを検討されたのかどうかということです。

福島県の方の広報で 100mSv/y ぐらいの放射線量は、健康被害がないんだといふことを流していて、それがテレビ局のインターネットのサイトなどにも出ているわけですねけれども、先日、安全委員会の見解からもあつたとおり、 100mSv だから安全だということではなくて一定の健康被害の可能性があるんだけれども、それを社会的に受容するかどうかという問題なわけですから、一応そういう科学的に正確なデータを伝えるように、政府のどちらからか発信をすることができないのかということ。

最後の 4 点目なんですが、先日、東京電力の方が原子力損害賠償争審査会の方に要望書を出したということで、その要望書の内容が一部報道された際に記者の方から、要望書をそのまま公開することはできませんかといふことで記者からの要望があつたんですけれども、それにに対して東京電力の説明は、今、言った審査会との間で公開しないといふ語ができているので、公開しませんという説明がつたんですねけれども、実はそんなことはなくて、文科省の方がそんなことはない、抗議をしますといふことを会見のときに言われたそうです。

そのような話を聞きますと、東京電力さんは審査会の意向を左右できるような立場にあるのかとも思つてしまふんですねけれども、そういうことなんでしょうね。あるいは、文科省の方は東京電力にきちんと折衝をされているんでしようか。

東京電力がいまだにそういう広報の発し方をするということであれば、やはりモニタリング、核種の数値はきちんとその他の機関がチェックをして、公表するということが必要になつてくるのではないかなど。

そのような広報をするということですから、どうして、事故からこんなに経つてもそのような広報をするんだといふ言い方を含めて出し方があるのかもしませんので、福島県の方にそういう御指摘があつたということは伝えるように

的にお保するようなことはできないのかどうか。

○松本本部代理 まず 24 時間連続監視の映像確保につきましては、技術的には可能だと思いまますので少し検討させてください。

二重扉のところにつきまして全体の機械という意味では、今回は 1 階のところを中心にして風量といまして大きい方の $1,680 \text{m}^3/\text{h}$ の 4 台で吸い込んでおりますので、それなりの機械はできているのではないかと推定しています。

ただ、御指摘のとおり、2 階、3 階までちゃんとできているのかといふかと推定しています。わかりませんけれども、環境への影響は小さいのではないかと推定しています。

○西山審議官 原子力安全・保安院としては 2 つ目の御質問ですけれども、局所排風機でかなり吸い取つていれば、むしろ必要以上の機械をすることは、かえつて対効果によつて多くのものが出てしまうということもあります。そういう意味で、今、東京電力がところとしている 8 時間をかけて開けていくということについて、むしろそちらの方をやつてもうしたいと考えております。

○記者 そうすると、どういう状態で放出されるのがよくわかりませんけれども、対流しているものも一緒に出してしまって可能性があるのではないかですか。

私が言ったのは、機械を試してみて、それで数値が上がらなければある程度全體がとれいるということが確認できるので、そういうことを検討されなかつたのですかといふことだったんですけども、今のお答えは 8 時間を緩やかに出すから大丈夫だという趣旨ですか。

○西山審議官 そういうことなんですね、これまでの間に十分機械に当たるような行為をしてきて、ある程度濃度も上がつた後にずっと局所排風機を運転したことによつて、今はかなり低い値になつているということなので、これから先、開けていけば多少の放射性物質は排出されると思いますが、その値は十分低いといふのが今回の評価結果なわけですね。

それを低い状態でしっかり保つために、これ以上余分な機械はしない方がいいといふことで、むしろゆっくり空気を入れてもらいたいと言つているわけです。

○細野補佐官 私から最後の意見について。私は福島県のホームページを見ているわけではありませんで、年間 100mSv までは大丈夫という趣旨が書いてあるとすれば、多分、福島県の方でいろいろアドバイスをいただいている山下先生の御見解を書いておられるんだろうと思います。

福島県は、早い段階で山下先生からさまざまアドバイスを受けていて、実際に大変専門的な意見を持つておられる方ですから、そういう見解もあるということだと思います。県のホームページですから、国が在り方をより意見するという立場にはないわけですねけれども、出すときにはこういう専門家の意見があるんだといふ言い方を含めて出し方があるのかもしませんので、福島県の方にそういう御指摘があつたといふことは伝えるように

したいと思います。

審査会なんですか、この審査会のメンバーといふのは民法の専門家を集めてやつておりますので、いざれにしても独立をして、客観的な判断を相当の因果関係といふことでやつていただくなことになります。

したがいまして、東京電力からどういった要望書が来ようが独立してやりますので、影響を受けることはないと考えております。

それとの絡みでモニタリングのことをおっしゃいましたけれども、基本的にこのモニタリングは国が責任を持ってやっているんです。文部科学省を中心にさまざまな機関の協力をもらつて国がやっているんですね。

ただ、残念ながらモニタリングといふのはかなりの数になりますので、そのすべてをなかなかやり切れないという事情があるって、その一部を東京電力にも担つていただいているということです。ですから、やつているのは国でありますし、やり方も含めて決しておかしなことがないように文部科学省の仕切りでやつておりますので、そういう御心配はないのではないかと考えます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。
○記者 文部科学省さんがどういう抗議をしたかということについての解答をいただいてないんですかけれども。

○文科省 流石にません、担当部署が違うので承知しておりません。

○記者 では、確認をしてお答えいただけますか。

○文科省 承知しました。

○記者 あとどれくらいいらっしゃいますか。前列で4名、後ろで6人ですか。
○記者 では、後ろの列の6名の方、順番に左側の方からお願ひできますか。

○記者 原子力安全委員会にお尋ねします。今日配られた資料で、水産庁の5月7日付のプレスリース「安全性評価について」の後ろから5ページ目ぐらいに、参考資料で内部被曝の計算式があるんですけども、すべての計算式の最初に「 $\mu\text{ Sv/Bq}$ 」というのがあるんですね。この数値はどこから出でききたのかを教えてください。

○安全委員会 オ尋ねの部分は水産庁から出しているペーパーです。水産庁の方もいらっしゃいますので。

○記者 では、水産庁の方にお願いします。

○水産庁 流石にません、質問を繰り返していただけますでしょうか。

○記者 5月7日付の水産庁のプレスリースで「東京電力福島第一原子力発電所周辺海域において、漁業関係者が就労する場合の放射線防護の観点からの安全性評価について」の資料についてお尋ねしたいんですけども、これの後ろから5ページ目ぐらいに参考資料で「その他の被曝経路について」の「(2) 内部被曝」のところで計算式がずっとあるん

ですが、最初の数値のところにすべて「 $\mu\text{ Sv/Bq}$ 」と出てくるんですけれども、この数値 자체はどこから出てくるんですか。

○水産庁 各放射性物質ごとに決まっている換算値ということでございます。決められた公式に基づいて計算しているということでございます。

○記者 これは普遍というか。

○水産庁 そういうことと理解していただいて結構です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに水産庁に質問のある方はいらっしゃいますか。

では、水産庁のところだけを先に。

○記者 ほかのものは後からしても。

○司会 結構です。

○記者 先ほど安全委員会の方からもストロンチウムの話がありました。水産庁としては、漁業者も勿論ですけれども、食べる方のこととも考えて、身だけではなくて骨にどれぐらいの放射性物質がたまっているかとか、金魚について検査をやることはできないでしょうか。あるいは骨だけをやるのが難しければ、身だけではなくて全身をやる検査もできないかと聞かなければ、身だけではなくて全身をやる検査もできないかと

いうことを聞きたいと思います。

○水産庁 その件につきましては、食品の安全性を所管しております厚労省さん等といろいろ御相談して、検討していきたいと考えております。

○記者 是非よろしくお願いします。

○司会 水産庁さんはよろしいですね。先に失礼させていただきますので。では、先ほどとの続きでお願いします。

○記者 松本さんに確認ですが、先ほどストロンチウム 89と 90について、近いところも 15km が、いつも変わらないということの意味について、これから検討するということでしたのが、いつも変わらないということの意味について、これから検討するということでしたのが、いつも変わらないといふそれを教えていただけるのかということ。
しばらくで恐縮ですが、細野補佐官と東電さんに、先ほど山田さんのことについての確認ですけれども、彼らが考へているのは 10 分、15 分という短時間で作業をするということは、きちんととした 10 年、20 年もつような施設をきちんとつくられないのではないかといふことをおっしゃっていて、ほとんど決死の志で考えてらっしゃる作業ですので、その点についてどのように思われるかといふことを一言いただければと思います。

西山さんに質問なんですが、先ほど 3 つの放射線核種以外のストロンチウムなどの検査が、早ければ早いほどよかったですをおっしゃっておられましたが、もともと再評価ということで一度データはあるはずです。3 月の早い時点のデータがあると思いますので、それについてどうだったのかといふことを公開してはいかがかという提案。
先ほど影響評価について、ほかの核種については必要がないという御趣旨だったと思うんですけれども、これについても、ストロンチウム以外でも当初は出でていたと思います。

今日のデータの中に含まれていると思いますが、例えば融点が2,000°Cを超えるようなものがあると思いますので、そういうものの意味づけとともにきつちりと何が起きていたのかということを、わかりやすく公表する必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○松本本部長代理 まず東京電力の方からお答えさせていただきます。沿岸部と沖合の付近のストロンチウムの濃度につきましては、もう少し経過的な観察が必要だらうと思っております。

現時点では、流出経路といたしましては、大気中に放出したものが水面下に落ちてきたケース、高濃度の汚染水が放出されたときに混じって拡散したケースが考えられると思いますけれども、なぜ同じぐらいのレベルかにつきましては未解決でございますので、こちらに聞いては時間をおいただければと思っています。

山田さんのプロジェクトの件でございます。こちらは全くの私の考え方になってしまいますが、そういう方々のお申し出はありますけれども、やはり安全という面は第一にしていただきたいと思いますので、決死の覚悟で何かしなければならないというよりも、必要な安全措置をきちんと講じた上でやるのが筋だと考えております。

○細野補佐官 私も松本さんとほぼ同じ意見になってしまふんですけれども、山田さんの書かれたものは読みまして、若い人にそういう作業をやらせるではなくて自分たちがとう思ひは非常にありがたいし、重たい提案だなと思いました。

いろいろな状況が考えられるわけですねけれども、現時点でということで言えば、一人の人に放射能が大量に蓄積する形にはならないような作業工程を考えていて、それが徐々にできるようになってきているんですね。ですから、大原則はそういう決死隊のようなものをつくらずに、安定的に作業ができるような状況をつくることだらうと思っています。

ストロンチウムは私への御質問ではなかっただんですが、30mと330mではほぼ同じ値というのは私も非常に気にになります。したがいまして、文部科学省の方でも調査をしますので、それとしつかり比較をする中で、果たしてどういう形でストロンチウムというものが放出されていたのかということについては、政府としてしっかりと検証していきたいと思います。

前段のところでモナコ海洋研究所の方が来られるという御質問を大竹さんからいただきました。確認をしたんですが、政府としてはモナコ海洋研究所の方が日本に来られるという情報は把握をしておりませんので、今のところ事実関係を調べることができおりません。

○記者 西山さんはいかがでしょうか。

○西山審議官 細野補佐官がお答えになりましたので、私どもはそれに従って行動したいと思います。

○記者 全体像がわかつていらないと思うんです。つまり、1～4号機までどこまで炉心が溶けたかとか、あるいは水素爆発だけではなかったのではないかという疑いも言われていますので、実際に何が起きていたのかということをもう少しあわかりやすく明確に公

表する必要があるのではないかという趣旨です。もう一度お願ひします。
それと、松本さんと細野さんに聞連して追加で質問なんですが、安全第一といふことであるならば、作業員さんの基準を250mSvに上げたと思います。それから、これは安全管理委員会の方に関わりますが、文部科学省によって学校の使用判断基準が20mSvということになります。

私も東電の松本さんと細野さんと同じ意見で、決して決死の覚悟でやるようなことにはいけない、だれ一人の命も犠牲にするべきではないと思っています。逆に言うならば、その250と20という数値がいかがなものかということに関してなんですか。前回、細野さんに質問させていただいた、放射線被曝の労災認定について、厚生労働省さんの方で持っているデータは読まれて、公表の必要があると思われたら公表するとおっしゃっていましたが、まだ公表されていませんようですので、お読みになつたかという件と、なぜ公表されていないのかかどいうことをお教えいただきたい。

○記者 そのデータには、労災認定の要件の1つとして5mSv×従事年数ということが書かれてます。勿論、先ほどおっしゃったように100mSv以下については影響が科学的に認められないという考え方の方も書かれた上で、それでも5mSvという要件があるということをきちんと書かれていますので、その点をどう思われるか。

○細野補佐官 公表する必要があるのではないかということを、今の点も含めて思いました。がきつたりと書かれていますので、その点をどう思われるか。

○記者 5mSvで労災認定があるということ、基準を上げてしまつたということの関係はどうなのかということを伺いたいと思います。

○細野補佐官 では、私から。たしか、この会議を始めた直後にマサノさんの方から疫学的調査について御質問をいただいた件ですね。

○記者 そうです。

○細野補佐官 それは文部科学省の方で委託調査としてございましたので、既にホームページで公開をしております。放射線影響協会の疫学センターというところから報告書をもらえますので、そちらをごらんいただければと思います。

○記者 それは数百ページにわたるもので、一體の方々はとても読みにくものになつてます。が、厚生労働省さんが厚生労働省記者クラブで学習会をするときに使つた資料は10ページで、非常に読みやすいものです。それも公表してはいかがでしょうか。

○細野補佐官 私の手元に118ページぐらいのものがあるんですけども、これはそんなに読みにくく情報でもないと思うんですが、スマリーの方が多いですか。それは文部科学省の方でつくりました資料だと思いますので、取り寄せれば手に入ることは思うんですが、そちらがということですか。

○記者 10ページの方方が読みやすいかなと思ったまでで。

○細野補佐官 わかりました。取り寄せられれば取り寄せてみます。

5mSvの話は私もその後いろいろ調べまして、確かに労災認定された方がおられるということですけれども、通常時でも5年間で100mSvという1つの基準としてやってきてい

るわけですから、いわゆる一般的な安全基準と労災の5mSvで認定された方が過去におられるというふことを単純に比較しては、議論が難しいかなどと思います。

250に上げたという件ですが、決して好ましいこととは私も思いません。できるだけ低い放射線量で皆さんに作業していただくというのが好ましいわけですから、決して喜ばしいことだとも思っていないし、よくないことだとも思っているんです。

ただ、こういう緊急事態が発生してしまって、どうしてもある程度の放射能を受けながらも作業しなければならない。できるだけ低くする努力はしながらもです。本当にこういう事態が生じたことによって、不幸にもこういう基準にせざるを得なかつたという事情は、事故を起こしてしまった以上はそれが作業をしなければなりませんので、やむを得ない措置だったのではないかと私は考えています。

ストロンチウムについては非常に重要な情報ですので、実際に何が起こつたかを知る意味でも、政府としても過去も含めて情報を把握できるだけやってみたいと思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 とりあえず結構です。ありがとうございます。

○司会 では、その前の方。

○記者

航空機モニタリングの結果について、安全委員会と細野さんにお聞きしたいんですけども、かなり深刻な土壤汚染があるということで、明日の安全委員会では、これを受けて住民の安全等の観点から、どのような諸問題なり考え方での結果を見るのか。

30km圏内、計画避難のところはわかるんですけども、セシウム134、137で見ますと福島市であるとか、郡山市であるとか、二本松市についても30万～60万Bqという汚染が広がっていて、これはチエルノブリでいいますとかなりの汚染地帯ということにもなるんですが、そういうところの住民の生活ということについては、どういう考え方をなさるつもりなのか。

細野さんにも、航空モニタリングの土壤汚染の結果を見た率直な感想と、警戒区域内の方々は9か月が終われば戻れるのではないかということとも考えているわけですし、あるいは計画避難のところもそうですねけれども、今後、これを見てどのように除染を進めていけばいいのか、政府としてどう考えているのかをお聞かせください。

あともう一点はIAEAの閣僚会議についてですが、IAEA側の調査団でトップはどういう人が来るのか。具体的な名前がまだ言えないということであれば、かなり高名な学者の方をトップにする形なのかなを教えていただきたいというのと、IAEAには日本側が調査報告を出さなければいけない。どのような報告を出すかによって日本の事故に対する向き合い方の威信というものが問われるわけですから、政府としては報告者としてどういう方を考えているのかを教えていただければと思います。

○細野補佐官 まず航空モニタリングですけれども、既に地上で相当モニタリングしておりますので、それと符号する結果だと思います。したがって、この航空モニタリング

は何か新しいいびっくりするような情報というよりは、まさに上から見たものも下から見たものも同じだったといふことが確認されました。

あとは、マッピングがされていますので、おおよその状況がまたつかめたといふ意味があつたかなと思つております。

したがつて、この土壤汚染がいろいろな意味で非常に厳しいといふのは事実なわけです。だからこそ20km、30kmの難難をしておる皆さんとのところも含めて、どうやって土壤の汚染をより下げていくのかといふことについて、今、政府として最大限の努力をしているということですございます。こういう状況だからこそ、政府として知恵を絞るべきだといふことをまた改めて示唆をしているのではないかと思います。

IAEAの調査団なんですが、まだ最終的にかたまって公表できるという状況ではありません。実際に来られるときには皆さんにもわかるわけですので、公表できる段階で改めでお知らせをしたいと思います。調査団ですから、当然、相当の専門性をさまざま意味での権威のある方が来られるのではないかと思います。

日本側の報告者ですが、IAEAからは閣僚でということで求められておりますので、しかるべき閣僚が行って、日本としてのこれまでの検討結果をしっかりと報告することになるのではないかと思います。

○松本本部長代理 安全委員会から若干補足させていただきますけれども、今回の航空機サーバイでは全体的な傾向が示されています。

今後大事になつてまいりますのは、実際のモニタリング値に基づく積算線量の見積もりになってくると思います。4月26日に文部科学省から放射線量等分布マップというのが発表されておりまして、これは定期的にアップデートされますけれども、その中の積算線量マップ、また、そのベースとなる計算のやり方については、より精緻なやり方で予測をしてまいりたいと思います。

○司会 では、カメラの後ろの方。

○記者

3点お願いします。

○記者

まず保安院に2点お願いします。先ほどの二重扉の開放によつて、Bq単位で5億Bqの放出量と推定されていますが、この数値はこれまでの放射性物質の外部への放出のときと比べて何倍とか、何分の1とかいう数値をお持ちでしょうか。

なければ、以前の低レベル汚染水の海洋への放出のときに、およそ1万tで1,500億Bqという数字があるんですけども、そのときと比べて300分の1という理解でよろしいか。

2つ目が、今回の放出について環境への影響は支障がないと評価されていますが、その根拠について。資料にもありますけれども、簡単にわかりやすく教えてください。

最後に1点、東京電力にお願いします。午前0時と午前4時にモニタリングポストの数値を監視するということですが、その結果はどういう形で報道側にお知らせになりますでしょうか。

以上をお願いします。

- 西山審議官 最初の点は今、おっしゃったように、前回の低レベル放出のときの全体の放射性物質の量の300分の1ということで、御理解いただければと思います。
- 私どもの資料の4ページに書いてあるもので表があります。「一般公衆の年間線量 mSv」というのが上の表の一番下の欄にありますけれども、その右端の部分です。SPEEDIによる評価結果のところで $7.69 \times 10^{-4} \text{mSv}$ ということで、敷地内において一番高いところでの値ということですから、環境において基本的に問題がないと考えております。
- 記者 敷地内というのは、先ほどの1号機原子炉建屋西側360mの地点ということですろしいのでしょうか。
- 西山審議官 これはちょっと違いまして、場所は特定しにくいんです。SPEEDIの中のある点でありますて、今、ここというふうに特定しにくいであります。敷地内であることは間違いないんですが、今おっしゃった東京電力の方でとられている場所とは違う場所であります。
- 記者 敷地内の一一番高いところということですね。
- 西山審議官 そうです。
- 記者 これは解放後8時間で 7.69×10^{-4} ということでしょうか。
- 西山審議官 開放後8時間で左下にある放出が見込まれる放射性物質の量 $5.0 \times 10^8 \text{Bq}$ が出た後での、その場所の放射線量ということになります。
- 記者 その場所にい続けた場合といふことがあります。
- 西山審議官 年間の線量ですので、そういうことがあります。
- 記者 わかりました。ありがとうございます。
- 松本部長代理 東京電力でございます。
- 基本的に0時と4時に評価をすることになりますけれども、勿論、モニタリングポスト等のデータにつきましては連続で監視しておりますので、何か異常が発生して私たちの作業に変更がある場合には、皆様の方に広報のラインから御連絡させていただきたいとは思っています。
- ただ、変化がない場合は特に御連絡する予定はございません。むしろ皆様の希望が強ければ御連絡を差し上げたいと思います。
- 記者 基本的なことで恐縮なんですが、変化がない場合でも関心のある数値だと思いますので、変化がなかったということだけでも、1回でも。
- 松本部長代理 わかりました。午前0時と午後4時過ぎに結果が出てまいりますので、皆様の方にはご連絡を差し上げたいと思います。
- 司会 では、斜め後ろの方。
- 記者 細野さんはお帰りになられましたね。
- 司会 はい。済みません。
- 記者 4点あるんですが、先日の会見のときにお伺いしていて、先ほどお答えいただけます。

なかつたものが幾つかあります。

1つが文科省さんに、補正予算で上げた学校のモニタリングはポケット線量計なのか、モニタリングポストなのか、数と予定というのを教えてください。

これも文科省さんなんですが、海洋のモニタリングに關して東電と区分けをされている経緯を御説明いただければと思うのですが、その後、何かわかりましたでしょうか。これは安全委員さんの方に。現状、東京電力の方で敷地のすぐ外のところの海底土の調査をこれまでに1回だけやられているいるんですかだけでも、1か所だけでやられているというのをどう考えられているか、その結果をどう評価されているかというのを教えてください。

これも安全委員さんの方に。先ほど航空機モニタリングの土壤の結果のBq/kgをBq/m³に換算したというお話をでしたが、換算の係数があるとか計算式を教えていただけますでしょうか。

現状、文科省の方でやられているモニタリングの調査の放射性物質の濃度がBq/kgになっているんですが、今これだけ大量に出ている現状を考えると、例えばm³とかいう形でモニタリングする必要はないのかどうか、その辺のお考えをお聞かせください。

○文科省 文部科学省です。今後、どのような線量計を配布するかといふことでございます。いわゆるかぎ型の積算線量計はポケット線量計と言われているものでよいと思います。これを福島県内のすべての学校に配布できる数だけを補正予算の中に計上しておりますので、これについては福島県の方と調整しながら、今後、配布とかデータの収集を検討していきたいと思っております。

なお、先日申し上げましたが、既に国が調査を対象とした52校と申しましたが、正確に言いますと、その後、福島県から追加があつた高等学校3校も含めて55校に、予備の分も含めて各学校に110個を既に配布済みということでございました。

あと、学校に置く形のリアルタイムの線量計というものは、別途、補正予算の中で考えておりまして、予算の中での数としては大体600基程度を考えております。これはあくまで予算積算上の数ですので、また今後とも県の方とどのようにならうか、どのような数になるかも含めて調整をしていきたいと思っております。

○記者 それに関して、今、ポケット線量計が110個というのが、全部で1,600個あるというお話だったんですが。

○文科省 55校は、文科省が最初に調査をして線量が高かったところには既に配布済みで。

○記者 それは結構なんですが、配布される予定は1つの学校にポケット線量計1つだけですか。

○文科省 今後については、今のところ1つと予定しております。

○記者 先日も同じ質問をしたんですけど、何百人も子どもがいて代表的な先生にポケット線量計をつけたというお話をだつたんですが、1つで足りないという議論はなかったんですね。十分という感じだったんでしょうか。

○文科省 今のことろ、県の方とはこのような形でお話を進めさせていただいているので、また御要望があれば検討する可能性はあるかと思いませんけれども、今のところはこれまで話し合いを進めております。

○記者 次にいつごろ増やす予定というのはないんでしょうか。

○文科省 まだ県の方から増やしたいという要望があるわけではないので。

○記者 県の方から要望ではなくて、文科省としては1校に1個で十分という考えなんですか。

○文科省 第1の補正の中では十分と考えて予算計上いたしました。

○記者 次の予算計上といふのはいつごろになるという。

○文科省 したがいまして、今はこれでいいのではないかと思っております。

○記者 わかりました。

○文科省 それぞれ文部科学省の方から 30km 以遠から始めたという経緯がありますが、これは細野事務局長がいらっしゃるときに御質問いただければありますけれども、海域のモニタリングについては細野事務局長から強いイニシアチブで関係省庁の方にお声がかかった上で、全体として限られたリソースの中で、こういう分担でやっていこうという判断をいただいて、今のような分担関係でとりあえずは進めているということです。

○記者 わかりました。それは細野さんがいらっしゃったときにお伺いします。

○安全委員会 まず海底土についてですが、6 日に文科省さんから発表があつた海域モニタリングの広域化というのがありますけれども、この資料の別添1の四角い点が土もととなる点ということで表示されておりまして、基本的にこのように土をとる地点を増やして海底土への沈着の状況を広い範囲で把握することが望ましいことと考えております。

○安全委員会 2 点目の土壤の放射性物質濃度の測定結果が Bq/kg で表示されている点ですけれども、土壤サンプルのとり方として、標準的には表面で 15cm×15cm の正方形を深さ 5 cm で土をとるというのが、土壤サンプルをとるときの標準的なやり方であります。

○記者 そういうふうにとつて、その土の重量もはかりまして、かつ、またそのサンプルから放射能の量をはかって kg 当たりに直すというやり方でやっておりますので、モニタリング結果の表示の仕方としては、単位重量当たりの放射能量という形で表示するのが適切だと思います。

一方、マップにまとめしていく上では、今後いろいろマップの有用性などを考えますと、これまでいろいろくられているマップでは、単位面積当たりの放射能量という形でつくられるのが通例であります。

そういうふうな際には、先ほど申し上げました表面では 15cm×15cm の広さでとつていているということ、それから土の密度なども考慮いたします。結論だけ申しますと、Bq/kg で表示

されている数値に 65 をかけますと Bq/m³ に換算されることになります。

○記者 65 をかけるのは、今、出ているモニタリングの結果は全部一律でよろしいですか。

○安全委員会 Bq/kg で出ている値についてはそれで結構でございます。

○記者 わかりました。

1 点だけ安全委員会さんの方に。例えば東京電力のモニタリングで、α 核種を現状やられている中で、分析に 1 か月かかるというお話をずっとされているんですが、先日、文科省さんの方であれば 1 週間でできるというお話が出ていたんですねけれども、その違いというのが、事故処理・安全の評価に関して、素人目に考えると影響があるようになりますが、いかがな感じなんでしょうか。

○安全委員会 一般的に申し上げまして、こういった緊急事態の際には、まずはもともと原子炉の中での量も多く、かつ、気体中に出てきやすいヨウ素とセシウムを押さえるというのが環境モニタリングのやり方の基本であります。そういう意味では、それはこれまで押さえられてきているわけであります。

一方、起こったことの実態を表すというようなことでは、それ以外の核種も順次押さえていくことが望ましいと思いますが、そこはそれぞれの機関が持っている分析能力のキャラクターというのもありますから、そういう中でそれぞれの機関が適切に優先度をつけた測定をしていただきたいと考えています。

○記者 そうすると、1 か月かかるても問題ないということでおろしいですか。

○松本本部代理 少し補足させていただきたいと、まず、ブルトニウムに関しましては現時点でも我々はできるだけ早く公表させていただきたいということで、約 2 週間程度で出ていると考えております。

1 か月と申し上げているのは、ブルトニウムを含めましてウランですとかキュリウム、アメリシウムといった核種、そのほかの γ 線の核種も含めまして、ある時期に、ある時点で採取したものについてまとめて御公表させていただく段階で、1 か月かかると申し上げてございます。

○安全委員会 最後に安全委員会からです。これまでブルトニウムの分析値とかも発表されていますけれども、ああいった値から見れば、特にこういったタイミングで発表されていることについて、特段違いとは感じておりません。

○司会 後ろの方の席で先ほど手を挙げていた方。

○記者 保安院に津波対策の件で 3 点ほど質問があります。

一部の情報で、全国の原子力発電所に対して津波の想定の高さを現行の想定より 9.5m 高く、あるいは最大 15m にするよう要請したという話があつたんですが、この事実関係をまず確認させていただきたいんですけれども。

○司会 1 点でよろしいですか。

○記者 では、続けて。

あと、緊急安全対策の中長期対策の中で、防潮壁とか防潮堤をつくる原発が幾つかあると思うんですが、まだ高さをどうするかが未定という原発があるんです。その場合、その高さの基準として要請した高さで保安院として指示をするのか、あるいはまた別途、違う基準を設けるお考えがあるのか。

3点目なんですが、浜岡原発が建設するという防潮堤についてなんですが、一日の夕方の時点で中部電力に確認したところ、防潮堤の高さについては12m以上ということで、12m以上はどうなんですかということについては、社長が15mを目安に考えたいという答えたんだです。保安院としては15mという高さを要請されているのか、その15mの防潮堤をつくることが再稼動に向けての条件の1つとしているのか。

3点についてお願いいたします。

○西山審議官 最初の9.5mですが、今、書面がすぐに出でこないんですけども、今回、福島で15mの津波を記録した。福島の発電所については平均的に言えれば5.5mを想定して第一発電所をつくついたところ、それよりも9.5mを上回る津波が来たということで、単純に各発電所とも9.5m足した高い津波が来るという前提で考えてもらいたいということを、緊急安全対策の前提として指示しております。

○記者 これは中長期対策の中で防潮壁あるいは防潮堤をつくる場合でも、この高さで建設してくださいという指示をされているんでしょうか。それとも、高さについてはまだそういう指示をする予定はないということなんでしょうか。

○西山審議官 今の点、書類を確認しますのでほかの方の御質問を先にやって、後でもう一回聞べてお答えいたします。

○記者 浜岡原発の件についてもお願いしたいんですが。

○西山審議官 それも含めて確認いたします。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろの方。

○記者

補佐官がられてどなたが適任かわからんで、答えられる方にお願ひしたいんですけども、ストロンチウムについては海底の話とか、少し前向きな調査が示されていると思うんですねが、引き続き地上部の20km、30km、園内のストロンチウムの調査をどうされるのか。また改めて話が進展しているんであれば、その辺も教えていただきたいというのが1問です。

あと、地元の対応の範囲なので、これも経済産業省の西山さんになるのかもしれませんが、答えられる範囲で最新情報を教えてほしいんですけども、牛の移動についてはまだ地元の間でかなりいろいろ異論が出ていると聞いています。その辺りをもう少し国として生活を維持していくような対策というところが、まだ地元の方々の意向に沿えてないよう取材から見えているんですが、その辺りがどういう状況なのかというのを教えてください。

同時に、井戸の調査についてはどうされるのかといったところも、それぞれの御担当でわかる範囲で教えていただきたいということ。

これは完全に補佐官だと思うので、しかるべき方に御伝言をお願いしたいんですが、初日、つまり最初の1週間に官邸であり、統合本部であり、どの肩書きの方が何人いたのかといったところは今、各メディアで検証をいろいろ展開している中で最低限必要なもので遅反事をまだお伝えいないので、それをお伝えください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○文科省 最初の御質問で地上部のストロンチウムについては、今後やつていきたいと思っております。どのように何点やるかについては、また安全委員会と相談したいと思います。

○西山審議官 牛と井戸の件については、今わかりませんので、だれが担当かも含めて検討したいと思います。

○記者 地元はどここの部署がどう担当されているんですか。

○西山審議官 地元の担当の者がおりますのでそこではないかと思いませんけれども、今、確認できませんので改めて調べてまいります。

○記者 では、改めて全員に周知していただければと思います。

○司会 それでは、前列の方で3人。こちらの女性の方から。

○記者

1号機の件なんですけれども、やはりどうしても帆然としないのが、今までやっていたのは掃除機で吸っているようなもんだとおっしゃったんですけれども、どちらかというと空気清浄機みたいなイメージでないかと思うんです。

下に積もっている放射性物質といったものについては、吸い込まれないのでないかと思うんですが、例えばそういうものについて全部をやるのは無理にしても、開口部の周辺とか、お掃除口ボットのルンバみたいなイメージのもので床面をお掃除するとか、そういうことは考えていらないのかということが1点です。

保安院の方に、3号機の温度がすごく高いということがずっと言わわれていて、今日、渡された書類でも給水ノズルの温度が202°C以上もあるというのがあつて、このままいつてしまったらどうなんだろとういうのがすごく心配です。勿論、冷やす努力をしてらっしゃるのわかるんですけども、これがうまく冷えなかつたらどういうことが考えられるのかについて、どういう想定をしてらっしゃるのか。あるいはそれにに対する対策を立ててらっしゃるのかというふことを伺いたいと思います。

もう一点保安院の方に、原発の一般的な寿命を教えてください。耐用年数というのは、どれぐらいで終わりにするということが普通なのかということをお聞かせください。

○松本部長代理 まず東京電力の方からお答えさせていただきます。おっしゃるとおり掃除機というよりも、空気清浄機というイメージの方が合っているとは思います。建屋の1階の部分を吸い込みまして、いわゆるフィルターを通して中のダストを粉塵という形で

フィルターにこし取りまして、残りをまた元に戻すという形でござります。そしては空気清浄機というイメージでございます。

落ちているものをどうするかと云うところでございますけれども、こちらは今後、実際の作業に入していく中で、まず現場の作業環境を確認していきます。空間線量率でどうかというサーベイを朝4時過ぎから着手できると思います。

その際に、例えば床面であれば除染ということでお引き取る作業があります。瓦れきですか、配管類から出てくるというものがわかつていれば、鉛のマットのようなものを巻きつけて空間の線量を下げることを徐々にやつていくことになります。
したがいまして、一部の巻き上がりたるものについては吸い取れておりますけれども、御指摘のとおり、今、床面に落ちているところまできれいに取れているわけではございません。

○西山審議官 保安院です。3号機の温度が高い点に向けて切り替えて、より確実に入る方を選択しているということです。

このデータはかなりプラスティックに上がっているものもあるわけですが、必ずしもその全部を額面どおり信用できるかというところもあるわけですので、そのとおり心配する必要はないと思いませんけれども、3号機についてはその温度の問題があるので、今、その対策をとっているということです。

これがうまくいかなかつたらどうなるかということについては、本当に悪い事態を考えれば、燃料により一層の損傷が起るとか、そういうこととはあり得るでしょうけれども、今、基本的に関係者は水の入れ方を調整することによって対応できると考いていますので、まずはそれを確実にやるということだと思います。

原子力発電所の耐用年数については、寿命ということではありませんけれども、まず設置許可をしたときには大体の前提として40年ぐらいを頭に置いて、設置許可を与えてい

るわけですね。

ほかは取り替えれば相当長くもちますけれども、原子力発電所の中でコンクリートであるとか、圧力容器など取り替えられない部分について、どのぐらいもたせるかということが議論になつてくるわけで、今の状況は、40年経ったときに取り替えないものについても60年間くらいは大体もちそだという試算ができると、それを40年が経つとき確認して、60年に向けてその後の10年でどういうことをやっていくかということを、各事業者に考えてもらつて、それを保安院がチェックするというやり方をとっています。

ですから、その後の10年の計画もつくるし、毎年チェックもするしということで考えていくことです。今、そういうやり方をとっています。

○記者 先ほどの額面どおりに信用できないというのは、何が額面どおり信用できないんでしょうか。

○西山審議官 温度ですね。例えば100℃ぐらいから数日のうちに二百何十℃といふう

に上がつたりする温度計があるわけですけれども、そういうところについては本当にそのおり中で起こつているかと必ずしも信頼できないところがあるということです。

○記者 逆を言うと、もっと上がっている可能性もあるということですか。

○西山審議官 上がる方におかしさがあるんで、基本的にそれはないと思つています。

○記者 ここまで上がってないのに数字だけ上がつてしまふというのには、もつと上がつているのに低い温度しか示さないことはないというのには、どういう理由なんでしょうか。

○西山審議官 いろいろな温度計がある中で、全体としての傾向を見るということですね。

これまでの温度の水位からしても、極端に振れるデータが幾つかあるんです。どの機においても幾つかあるんで、そういうものについては必ずしもそれだけを考えて心配する必要はないと思います。

○記者 ここにある温度計というのはコソマ幾つまで出ているけれども、余り正しくないということですか。

○西山審議官 それも十分あり得ると思った方がいいと思います。それは全体としてやむを得ないことなんですよ。一度は全部電気が切れてしまつて、どういう状況かがわからなくなつた時期もあるものですから、それを少しずつ戻してきてどこが信用できるかを考えながら、温度計もいろいろあるのでその全体像を見ながら、今、いろいろ推測も含めて対応しているわけです。

○記者 例えば圧力容器下部温度が161.9となつていますけれども、それより低いのにこんなに高くなつてしまつているということはありますのが、それより高いことはないということを先ほどおっしゃつたと思うんですけれども、その根拠を説明してください。

○西山審議官 もう一回言いますと、全体としてほかの温度計などの推移も考えながら見れば、今、おつしやつたものについて私が言っているかどうかはわかりませんけれども、特に大きく振れているものについてはそのまま受け取る必要はないということです。

○記者 先ほど東電の松本さんに質問させていただいたんですが、しり切れトンボになつてしまつたんで確認をさせてください。

作業員の会見の件です。メリット・デメリットがあるという言い方をなされておりましたが、デメリットとはどういうことが考えられるんでしょうか。

あと、細野さんは、いろいろ諸事情はあるけれども、前向きに考えるようなことをおつしやられておりましたが、松本さんの御回答の中には検討するという言葉がございませんでした。考えていないという御回答だったようになります。

そこにちょっとずれを感じるんですけども、検討することはお考えになつないのでしょうか。この点を確認させてください。よろしくお願いします。

○松本部長代理 東京電力でございます。作業員の直の会見でござりますけれども、やはり作業員自身が皆様に肉声で直接語りかけるとこういうことも、メリットの1つだろうと思

いますし、まだ全員にどういう思いがあるかはわかりませんけれども、こういった会見場の中で皆様と質疑応答をすることに対しまして、少し緊張ですか、あるいはいろいろな思いがあるのだろうと思っております。

考えていらないことの御質問でございましたけれども、当社としては現時点ですごうかについて未定でございます。

○記者 細野さんは、少なくとも横で今後考えしていく。今、正確な言葉で思い出して言えませんけれども、そろそろ必要だということをおっしゃっておりました。横でお聞きになっていて、社として考えていないといつて切られるというものは、足並みがそろっていないような気がするんですね。細野さんのああいう御見解は政府としての見解ということになります。それをお聞きになつてなお、東電としては検討しないところを言い切られるんでしょうか。それとも、そういうことを聞いた上で、リクエストもあるわけですから検討する、考えるということを言うことはできないんじゃないでしょうか。

○松本部長代理 そういう意味では、今、細野事務局長の方からお話を伺つたばかりでございますので、私ども、補佐官を交えまして御相談させていただきたいとは考えております。

○記者 ということは、今後、これについて何らかの検討はなされて、御報告いただけることがあるということですね。

○松本部長代理 そういうことにはなろうかと思います。

○西山審議官 先ほど浜岡発電所について御質問をいたいた関連で、まず緊急安全対策におきましては各電気事業者において、それぞれの立地している特性を踏まえた上で、おむね 10~15m 程度の津波に対する防護措置を講じることを基準としております。

今、浜岡原子力発電所の方で予定している防潮堤については、基本的には防潮堤の高さという意味で、今、保安院としてはこれまでいいものと考えています。

○記者 いいというのは、12m 以上でいいことですか。

○西山審議官 今、中部電力が計画しているものでいいということです。

○記者 ということは、12m 以上ということで。

○西山審議官 今、中部電力は何と言っているんでしようか。私はそここの数字をよく知りません。

○記者 まだ 12m 以上ということしか決まっていないと。

金曜日の夕方の時点なんですが、12m 以上というものは何 m なんですかという問い合わせでは、社長が 1 つの目安として 15 というものは考えていけるけれども、まだ 15 にすることは決めてないという回答なんですね。一応そういうことでいいというわけですね。例えば 12 とか 13m の防潮堤を仮に 2 年後に完成したとして、それが再稼動の条件の 1 つになるという理解でよろしいでしょうか。

○西山審議官 そういうことでいいと思います。中長期対策ですからこれから中部電力も

検討され、我々もそれを聞くことになると思いますけれども、基本的にそれはそういうことで考えていただいていいと思います。

○司会 それでは、前の方。最後になります。

○記者

事故賠償スキームについて西山審議官にお伺いしたいんですけど、02 年の村田事務次官時代に送電と発電の分離を検討されて、その御記憶があると思うんですが、送電網を売却したときの資産額が幾らぐらいになるのかというのを、御記憶があれば教えていただきたいのと、記憶がなければ当時の資料を次回まで公開して、売却額が幾らぐらいなのかという文書を是非、提出していただきたいんですけど、情報公開するかどうかのお答えをしていただきたい。

というのは、新聞報道を見る限り事故賠償スキームが、東電の送電と発電を一体に温存したままの壇城壩占型のスキームになりそうだという報道があるものですから、国民負担を少なくする一段のリストラが必要なのではないかという趣旨で、是非、情報公開をしていただきたいと思ってるんですが、よろしくお願いします。

○西山審議官 その件については、私は担当ではありませんので、今、お答えできません。

○司会 以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。

東京電力から今日の作業状況についての説明があります。

○松本本部長代理 まず先ほど御質問がありました作業員の人数でございますけれども、昨日の段階で 1,418 人が正解でございます。内訳が間違つておりますと、社員が 350 人、協力企業の方が 1,068 人でございます。

原子炉の注水状況につきましては、単位はすべて m^3/h でございますが、1 号機が 8、2 号機が 7、3 号機が 9 でございます。

1 号機の窒素の封入でござりますけれども、14 時現在で窒素の封入量といつたしましては 2 万 700m³ でございます。

格納容器の圧力につきましては、126.5kPa でございます。

環境改善のための局所排風機の設置工事関係でございますけれども、現時点では予定どおり 20 時ごろに二重扉を開放する準備作業に着手いたします。

先ほど申し上げました建屋内のアラランチの停止、制圧ハウスの出入り口の開放、ダクト 4 本の切断につきましては、おおよそ 30 分程度でできるのではないかと思っております。したがいまして、順調にいけば 20 時 30 分ごろに通気状態になるというござります。

次に、明日の午前 4 時の状況でございますけれども、もう一度アラランチを 1 会起動いたしまして、建屋内のダクトのサンプリングをいたします。それが終わりましたら排気ダクトをすべて回収するとともに搬出を行います。その後、ファーストサーベイということで全員で 9 人の予定でござりますけれども、原子炉建屋の方に入りまして、建屋内の線量測定を行うという状況でございます。

それが終わったら制圧ハウスマストの解体、吸気ダクトの回収といつた段取りになる予定でございます。こちらに関しましては、およそ1時間を目途に作業の計画を進めております。したがいまして、午前4時過ぎから作業を着手いたしました、1時間後の午前5時という段階でございます。

ただ、こちらに關しましてはおおよその工程でございますので、実績等につきましては明日の午前中のブリーフィングの際に、詳細な結果を御報告させていただければと思います。

使用済み燃料プールの放水と注水ですけれども、本日3号機に対して60tの注水を行っております。水のサンプリングとカメラによる監視を行っております。
タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機の中廃棄物処理施設の移送でございますが、本日17時の段階で集中廃棄物処理建屋の増加量は2,079mm、午前7時からは54mm上昇などございます。

移送開始からの総移送量につきましては4,270m³でございます。

3号機の復水器の水の排水でございますけれども、16時18分から開始しております。トレンチの水位でございますけれども、本日17時のデータでございますが、1号機が2,370mm、2号機が860mm、3号機が790mmでございます。

午前7時の段階から、3号機は10mm上昇といったレベルでございます。

タービン建屋の水位でございますけれども、これも17時のデータでございます。1号機が5,050mm、2号機が3,100mm、3号機が3,200mm、4号機が3,250mmということです、3号機に關しましては7時現在より100mm上昇といった状態でございます。

飛散防止剤の散布でございますけれども、本日はクローラーダンプの散布を行いませんが、有人によります散布を物揚場の西側の面の5,100m²に対して実施しております。
明日も引き続き有人によります散布を固体廃棄物貯蔵庫周辺で行う予定になります。

瓦れきの撤去作業でございますけれども、本日は1号機の原子炉建屋大物搬入口の周辺、3号機の原子炉建屋北側に対して実施いたしました、コンテナ9個分の撤去を行っております。したがいまして、累計で116個のコンテナを回収いたしております。

明日は、3号機の原子炉建屋の北側と東側を中心にして作業を行います。

2号機の立坑の開墾作業につきましては、明日まで継続して実施する予定でございます。
最後に、御質問の中で住民票の御質問があつたかと思いますので、そちらに關しまして吉田の方から回答させていただきます。

○吉田マネジャー 時間の都合もございまして、 様の御質問にあつたようなりとりがなされたかどうかについては把握できておりません。申し訳ございません。

○司会 以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。

次回でございますが、明日の16時30分から開催することを予定しております。具体的な案内につきましては、またメールで送らせていただきたいと思います。
本日はどうもありがとうございました。